

平成20年2月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成20年3月5日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 平 ゆき子 議員
- (3) 加藤 古志郎 議員
- (4) 相澤 仁 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成20年3月5日（水）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は7人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（7番 田丸たけ子君登壇）

○7番（田丸たけ子君） 皆様、おはようございます。

まず初めに、勝浦の吉清さん親子の一日も早い御帰還を御祈念申し上げます。本当に冷たい海の中にいらっしゃると思うと胸が痛みますけれども、一日も早い御帰還を祈っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。公明党の田丸たけ子でございます。

まず1番目、「自立拠点都市もばら」について伺います。

平成13年に策定されました茂原市総合計画は、21世紀のまちづくりを推進するために急速な少子高齢化の流れの中で、地方分権の時代に自立拠点都市、外房の中核都市として、成長と繁栄を目指して、基本構想及び実施計画が策定されました。石井市長の5期20年にわたります市政運営におかれまして、平成13年からの7年間は新しいビジョンを掲げて、「すべての市民がすんでよかったと思えるまち・茂原」を実現するために大変な御尽力をいただいた

と存じます。心より感謝申し上げます。

そこで、石井市長にお尋ねいたします。1点目、「すべての市民がすんでよかったと思えるまち・茂原」を実現するために、平成13年3月に策定されました茂原市総合計画におきます実績と今後の方向性についての御見解をお伺いいたします。

2点目に、少子高齢化への対応と活力あるまちづくりを図るために人口増加と人口の集積化への施策について御見解をお伺いいたします。

3点目、地域における自立拠点都市としての機能の充実と市民の利便性を図るために、広域的な交通網の一層の整備を図ることが最も喫緊の課題であると考えますが、御見解をお伺いするものでございます。

2、行財政改革についてお伺いいたします。

平成20年度の予算編成につきましては、石井市長の任期等を考慮され、主に経常的経費を中心とした骨格予算とされました。また、平成20年度の財政状況につきましては、歳入は昨年度に引き続き企業投資による固定資産税の増加があるものの、市民税、個人所得割の減少が見込まれ、歳出においても、長生病院への負担金の増加と、この4月から実施されます後期高齢者医療関係経費などの社会保障費の増加があり、厳しい財政状況が続くと予想されます。

そこで伺いをいたします。1点目、平成20年度は平成13年度から22年度までを計画期間といたしました財政健全化計画の中間年度に当たり、計画の達成状況と今後の見通しについて御見解をお伺いいたします。

2点目、事業仕分けについて伺いをいたします。本市におきましては、財政健全化の継続とさらなる行財政改革を推進するべきであります。聖域なくあらゆる角度から節減を図るためには、まず事業仕分けの実施がポイントであると考えます。行政のむだを排除する歳出削減の切り札として公明党は導入を強力に推進し、2006年5月に成立いたしました行政改革推進法に盛り込まれました。事業仕分けとは、行政の一つ一つの仕事について、市民の目線で必要性をチェックする仕組みであり、すべての事業を対象に、1、そもそも必要か。2、必要なら行政と民間のどちらがやるべきか。3、行政なら国や県、市町村のいずれかなどを順に検討、整理するものであります。岡山市の事業仕分けは、公募により市民35人を評価者に加えた市民事業仕上げと呼ばれるユニークな手法を一部で採用しております。市民に行政サービスの実態を公開し、議論を通じて問題点を共有することやサービスを提供する行政自身が受け手である市民の反応、ニーズをじかに感じることを目的です。この事業仕分け

という手法は、もともと民間シンクタンク、構想日本代表・加藤秀樹慶応義塾大学教授が提唱したものでございます。この事業仕分けの方法は、これまで内部的に行政評価を行ってきた本市にとりまして、これまでの努力を活かしながらさらに一步進めた取り組みになると考えます。茂原市といたしましても、このような事業仕分けに取り組んでいくべきではないかと考えます。本事業の実施につきまして、また、調査研究するお考えについて御見解をお伺いいたします。

3点目、地方公共団体における公的資金の繰上償還についてお伺いいたします。平成18年の12月5日に行われました参議院総務委員会におきまして、公明党の沢ゆうじ参議院議員が、高金利時代の補償金は今の金利との差から実質的な利ざやになっていると指摘をしました。また、下水道事業など、公営企業債で借りかえを認めた場合の負担軽減は直接市民に還元されるとして、地方自治体の実情に配慮した財政制度と審議会での議論を要請いたしました。これに対し当時の菅総務相は、言いたいことをすべて言っていたと述べられ、また、地方自治体も補償金なしで繰上償還できるよう政府に求めておりました。そして総務省の平成19年度地方財政対策の中で、公的資金の繰上償還による公債費負担の軽減策が盛り込まれたのでございます。地方自治体が過去に高い金利で借りた財政融資資金などを一定の条件を満たせば、補償金なしで繰上償還できるようになりました。2007年度から3年間の時限措置でございます。本市におきましても、この繰上償還に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3、教育福祉行政についてお伺いをいたします。

まず1点目、AD/H D等軽度発達障害に関する研修についてお尋ねします。平成19年度6月議会でも質問をさせていただきました。平成20年の1月19日の土曜日でございますが、茂原市保育士部会がN P O 法人代表の猪飼ユリヤ氏を講師にお迎えし研修会を開催いたしました。内容は大変わかりやすく、身近に毎日保育している子供たちに対して適切に教育できる実践方法を学ぶことができ、すぐ保育現場で役立っていますと、とても好評でございました。千葉県内都市部等におきましては、小・中学校におきましても職員、保護者等を対象に研修会を実施されているようであります。本市の教育委員会におきましても、AD/H D等軽度発達障害について学ぶ職員研修を実施されてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目、学校支援地域本部事業についてお伺いいたします。公明党は昨年3月に緊急教育提言を発表し、事務の外部化など、教師が子供と向き合う時間の確保を主張しました。国会

審議におきましても、教員の増員などを強く訴えてきました。教員の不足と忙しさは全国の公立小・中学校に共通していると言われていています。教師は保護者の要求や事務作業に追われ、子供と話す時間や授業の準備が十分とれないだけでなく、あまりの忙しさに体を壊してしまったり、うつ病になるなどの事例も少なくありません。文部科学省は、このような教育環境を改善し地域ぐるみで学校運営を支援する仮称学校支援地域本部の整備を中学校区単位で進めていく方針と伺っております。各地域本部がボランティアを募り、保護者や教育への意欲、能力を持つ人材など、地域住民が積極的に学校支援活動に参加することを目指して学校支援地域本部事業が取り組み、学校支援ボランティアの拠点づくりを推進すべきと考えますが、当局の御見解をお伺いします。

3点目、次に乳幼児医療費助成制度についてお伺いします。乳幼児医療費助成制度は、子育て家庭から最も要望が高いのかかわらず、千葉県内市町村の間でもかなり格差がございましたが、このたび県の決断によりまして、小学校入学前まで拡大されることは大変喜ばしいこととございます。財政が厳しい中、ようやくここまでこぎつけたという感慨無量なものがございますが、所得制限や自己負担額のアップなど盛り込まれました。以上の諸点を踏まえ、このたびの乳幼児医療費助成事業の拡充について3点につきお尋ねいたします。

1点目は、助成の対象人数と利用開始の時期はいつになるのかお伺いします。

2点目、所得制限が設定される予定でございますが、対象外となる子育て家庭について、本市としてどのような対応を考えているのかお伺いします。

3点目、本事業の財源の内訳はどのように予算化されているのかお伺いいたします。

次に、妊産婦無料健診の拡大についてお伺いいたします。妊婦健診は、妊娠中毒症や切迫流産などから母子を守り、無事に出産できるように医療機関で定期的に受ける健康診査でございます。厚生労働省は、14回程度の受診が望ましいとしていますが、保険適用外のため1回の健診につき約5000円から1万5000円もかかり、その総額は平均で1人当たり約12万円にも上ることから、公明党は経済負担の軽減に一貫して取り組んできました。2007年度の予算編成では、それを裏づける財源として、妊婦健診の助成を含む少子化対策に充てる地方交付税の配分額が700億円に倍増されました。おおむね5回分の妊婦健診費用助成が地方財政措置されたわけでございますが、本市の実施予定について3点につき伺いいたします。

無料健診が拡大される実施時期はいつからなのかお伺いします。

里帰り出産を希望している方々のために、里帰りして居住地から離れ県外で妊婦健診をしても助成を受け取られるようにするべきと考えますが、千葉県以外での無料健診券の利用は可

能なのでしょうか。御見解を伺います。

3点目に、平成18年度の出生数は何人でございますか。お伺いをします。

以上で第1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの田丸議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、総合計画の実績と今後の方向性についてという御質問でございました。総合計画の推進に当たりましては、「ゆたかなくらしをはぐくむ自立拠点都市・もばら」を目指しまして、教育文化、健康福祉、生活環境、都市基盤の整備、産業の振興、住民自治の6本の柱を立てまして市政の発展に努めてまいり、特に教育文化、市民福祉に重点を置きながら各施策に取り組んでまいったところであります。

この間、景気の低迷、少子高齢化の進展、地方分権の時代へと社会が変化をしております。また、三位一体改革の厳しい財政状況でありましたが、小・中学校の整備、また教育施策の充実、またあわせまして、姉妹都市の提携、介護保険や子育て支援等の福祉施策の推進、また圏央道及び再開発、街路等の都市整備、環境等の生活関連事業等への推進、加えてIPSアルファテクノロジーの誘致等々、一定の成果を上げたものと私は考えております。

今後の方向性についてということでございますけれども、前期の基本計画が平成22年で終了することから、平成23年度から始まります後期基本計画の策定に当たりましては、新たな人口及び財政推計を行いながら、市民の皆さん方の意見を十分お聞きしながら事業計画を見直してまいりたい、このように考えておるところであります。

次に、人口増加、また集積化への施策についてという御質問でございましたが、御案内のように、我が国の人口は出生率の低下に伴いまして、平成17年度からの減少が見られるわけで、高齢化も急速に進み、少子高齢化社会への移行が危惧をされる今日であります。本市におきましても、同様に少子高齢化への移行は今後のまちづくりに大きな影響を与えるものと考えております。活力あるまちづくりには、人口増加や、また集積を図る必要があるわけでございます。本市のためには、市民が安心して子供を産み、子供を育てられる環境づくりが必要であります。したがって、雇用の場をつくる等の施策の推進が必要であると考えております。このようなことから、今まで以上に保育環境の整備や学童保育、また病後児の

保育等の子育て施策を充実していく必要があると考えているわけでございます。あわせまして、長生病院の充実を目指し、医療対策、また圏央道を活用したまちづくりを十分に念頭に置きながら努めていかなければならない、このように考えております。このことがひいては人口増加、または集積化に結びつくものと考えておるところであります。

次に、交通網の整備についての御質問でございました。御案内のように、おかげさまで圏央道東金茂原間につきましては、去る2月17日に待望の起工式が挙行されました。また、この秋ごろには真名のトンネル工事が発注をされると、このように伺っているところでございまして、圏央道のアクセスといたしましては、県道五井本納線のバイパスにつきましては、圏央道の供用にあわせまして、昨年11月に工事が行われているところであります。また一方、茂原一宮間、長生グリーンラインでありますけれども、国道409号長南町千田交差点から茂原長南インターチェンジまでのアクセス道路の工事が今日進められているところでありまして、本市の首都圏及び房総地域を結ぶアクセス道路への充実が促進をしているところでございます。

次に、財政健全化計画の達成の見通しということでの御質問でございましたが、財政の健全化の達成状況につきましては、平成19年度決算見込みでございまして、81.5%と見込んでおるわけでございます。これは本年度、緊急な事業や新規事業を実施したことによるものでございまして、また今後の見通しでございまして、平成19年度は黒字決算の見込みでございまして、財政健全化は今後とも大変厳しい状況でございまして、引き続きまして歳入確保と歳出の削減に努めながら計画作成に向けてさらなる努力をしてみたいと考えているところであります。

以上、私のほうから申し上げましたが、そのほかにつきましては担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（市原健二君） 総務部長 木村一義君。

（総務部長 木村一義君登壇）

○総務部長（木村一義君） 行財政改革の中の事業仕分けを実施すべきと考えるが、実施の考えは、また調査研究する考えはという御質問にお答えをいたします。

構想日本は慶応義塾大学教授の加藤秀樹氏を代表とし、主に大学教授で政策委員を構成する独立非営利民間のシンクタンクと承知しております。構想日本によりますと、事業仕分けとは、国や自治体の行政事業について、予算書の項目ごとにその事業の主体及び必要性について公開の場で議論し、事業の仕分けを行い、効率化を図るものでございます。

本市におきましては、平成16年度から行政評価制度を実施し、事務事業の必要性を検証しておりますが、今後、この行政評価を充実していくとともに、事業仕分けにつきましても行財政改革を推進していくための手段の1つであると認識しておりますので、事業仕分けを取り入れている先進自治体を参考に、その必要性や有効性について調査検討をしております。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 中山和夫君。

（企画財政部長 中山和夫君登壇）

○企画財政部長（中山和夫君） 公的資金補償金免除繰上償還についての御質問にお答えをいたします。

本繰上償還は、実質公債比率が15%以上の団体が対象となり、本市においては年利5%以上7%未満の公営住宅建設事業ほか18事業の残債が対象となります。効果額といたしましては、12年間の償還期間の中で平成20年度償還分として2000万円余、平成21年度償還分として1000万円余、合計で3000万円余となります。繰上償還を行うためには行革推進法の内容を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減等を含む行政改革に係る新規の財政健全化計画の策定と実施を要件とするなど、条件が厳しいものとなっております。また、計画途中で目標の未達成が見込まれる団体には、地方債の制限、停止もあり、本市は債務負担行為の解消を重点施策としている関係上、実質公債比率が将来的に下がらない見込みではありますが、計画策定が可能かどうか検討している段階であります。

なお、本市においては、下水道事業会計において今年度から実施をしております。以上です。

○議長（市原健二君） 教育長 渡邊光爾君。

（教育長 渡邊光爾君登壇）

○教育長（渡邊光爾君） 最初に、AD/HDの職員研修という御質問がございました。教員の研修は、基本的には各学校ごとに行うものであり、その各学校ではAD/HDに限らず、LD（高機能自閉症）などのいわゆる発達障害のつきましても計画的に研修を行っているところでございます。教育委員会といたしましても、昨年8月に「軽度発達障害のある子供たちの理解と指導について」という演題で講演会を実施いたしました。平成20年度におきましては、研修会の実施に加えまして特別支援教育コーディネーター連絡会議の開催や特別支援教育支援員の配置など、校内体制の整備を進めるとともに、長生特別支援学校、長生健康福祉センター等の関係機関のネットワーク整備を図り、特別支援教育体制の充実に努めてまいり所存でございます。

次に、学校支援ボランティアの拠点づくりという御質問がございました。学校支援ボランティア制度につきましては、教育活動に地域の教育力を導入することにより地域全体で子供の健全な成長を担う環境づくりを進め、あわせて開かれた学校づくりを推進することを目的として、平成16年から茂原市独自に導入しているところでございます。現在800名を越えるボランティア登録があり、環境整備や教育活動、また安全対策の分野で学校支援をお願いしており、制度の有効活用が図られております。

学校支援ボランティアの拠点づくりを学校支援地域本部事業の中で取り組むべきではないかとの御質問でございますが、この事業は平成20年度から文部科学省が新たに開始する補助事業であり、現在県による事業説明が実施されている最中でございます。したがって、今後この事業の事業内容や有効性等につきまして、関係各課と調査検討するとともに、当面は現行の制度の充実推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 福祉行政の乳幼児医療費助成制度について、対象人数は、または利用開始の時期はとの御質問にお答えさせていただきます。本市では、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、乳幼児の疾病に係る医療費の助成を県の制度に準じて実施しております。県では、平成20年10月から現行の通院対象年齢4歳未満を小学校就学前まで引き上げるべく、平成20年2月、定例県議会に上程とのこととあります。県の改正内容を本市に当てはめると、小学校就学前までの対象児の人数は、平成20年1月1日現在で5080人です。県において平成20年度予算が議決された際は、本市でも県に準じて10月より変更してまいりたいと考えております。

次に、所得制限で対象外となる人についての御質問にお答えさせていただきます。平成20年10月から県において制度改正が行われた場合、児童手当特例給付の限度額を基準とした所得制限が新たに設けられます。一例を申しますと、扶養親族等3人、夫婦・子供2人の助成世帯の場合、収入額860万を越えると対象から除外されるとのこととあります。本市といたしましては、限られた財源の中で本事業を実施しておりますので、引き続き県の制度に準じて実施してまいりたいと考えています。

次に、同制度に対する財源内訳はとの御質問にお答えします。乳幼児医療費助成制度は、乳幼児等の対象児が医療を受けた際に、本来であれば医療機関の窓口で支払わなければならない医療費の自己負担を助成する制度であります。実施主体は市町村が行い、千葉県は費用

の2分の1を助成しておるところでございます。

次に、妊産婦無料健診の拡大について、無料健診の拡大時期はとの御質問にお答えします。無料健診の拡大時期につきましては、平成20年4月1日、母子健康手帳の発行時から5回の医療機関委託妊婦一般健康診査受診票を発行する予定で準備を現在進めているところでございます。

次に、千葉県以外での無料健診券の利用は可能かとの御質問にお答えいたします。医療機関委託妊婦一般健康診査は、千葉県医師会と契約をしていますので、原則として県内の医療機関に限らせていただいております。ただし、疾病等により特定の医療機関でなければ健診を受けられない方に限り、現在対応しているところがございます。

次に、平成18年度の出生数はとの御質問にお答えします。平成18年度の出生数は687人でございます。以上です。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○7番（田丸たけ子君） 第1回目の御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、「自立拠点都市・もばら」についてという中で、石井市長にぜひお伺いもう一度したいと考えております。それは、この3月の1日、広報もばらに「市長と語る」という内容の記事がたくさん載っておりましたけれども、その中に合併をしてほしかったという市民の声が載っておりました。私も、合併が2回にわたって破綻したことが非常に残念でなりません。やはりこの地域の発展のために、また市民の一人お一人の幸せのために、この茂原、長生郡が発展していくことは、合併を避けては絶対通れないと思っております。私のところにも都市部のほうからよくお電話がありまして、茂原に住みたいけれども、車はなくて、どういうところに住んだらよろしいのか。山があって、海があって、自然がいっぱいのところに住みたい、だけれども、車がない。交通が非常に不便でということになりまして、どうしても茂原には住めないということとか、今移住を計画しているいろいろなグループもございます。そういうグループも房総に住みたいというふうに要望がございますけれども、どうしても茂原に住むということが非常に難しいということで断念をしているということもありまして、合併ができなかったということはすごく私自身も残念な思いをしております。どうか市民の方に対して、市長の思いをぜひ合併についてお述べいただきたいと思っております。

次に、地域における自立拠点都市としての機能の充実を図るために広域的な交通網の一層の整備を図ることが喫緊の課題であるということで御答弁をいただきました。圏央道と大きな高規格道路が整備されることは、房総にとって長年の念願でありました。私もこれが断じ

て完成してほしいというふうに思っております。ところが、交通弱者と言われるお年寄りの方々は、非常に昼間、同居している方は昼間若い方々が働きにいけば足がなくて、バスもちょっと不便であるとか、市内であってもバスが不便であって、公共施設にも行けないというところもございます。そんな観点から、交通弱者の方々に対する対策も、立派な道路とはまた別途、ぜひ利便性もよくお考えいただいて、次の計画の中にしっかりとした、はっきりした市民の一人一人が納得できるような、そういう交通網、交通弱者の方々のこともぜひとも検討していただきたいと思っております。

また、この中で、今暫定税率ということが国会で議論されておりますけれども、この暫定税率の、要するに年度内の成立が図られると思っておりますけれども、これについて、もし万が一予算が通過しなければ、どんなデメリットがこの地域に考えられるか。圏央道に対するいろいろな影響がかなりあるかと危惧をされておりますけれども、この辺についてお伺いをいたします。

2点目、行財政改革についてお伺いいたします。本当に行財政改革にしっかりと取り組んでくださっておりまして、何としても達成をしたいというふうに考えております。この2番目の構想日本の事業仕分けについてでございますが、二、三年前も公明党の加賀田議員がまず最初に質問申し上げました。そのとき調査研究するというので、二、三年しっかり研究していただいておりますので、ぜひとも今度は取り入れていただきたいということを要望させていただきます。

続きまして、行財政改革の中で、茂原市のホームページにはバランスシート等が公開されておりますけれども、非常に市民の方々に、会計に関する知識がない市民の方々にもわかっていただけるような、もう少し簡単な内容を提示していただきたいということと、例えば注記なども活用されてはどうかと考えますが、この辺についてお考えを伺います。財務諸表等も整備をするようになっていっていると思うんですけれども、これもぜひともわかりやすい方法でお願いをしたいと思っております。

次に、教育福祉行政についてお伺いいたします。A D / H D等の軽度発達障害の研修につきましても、ぜひともまた各学校でも実施できれば先生方のお役に立つと考えますので、また御検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、学校支援地域本部事業についてでございますが、この事業は、東京都の杉並区にございます区立和田中学校が先進的な事業展開を行っております。どうか和田中学校等を参考にされての取り組みを、ぜひご見解を伺いたいと存じます。

それから、教師のサポートについてお伺いをしたいと思っております。第1回目の質問でもお話ししましたがけれども、教員の方々が事務が煩雑であったり、保護者との対応に追われたり、またいろいろなクレームに対しても大変な御尽力をされていると伺っております。どうかこの教員のサポートについて、ぜひクレーム等の内容について、教育委員会がぜひかわっていただきたいなと思っております。この辺、連携等についてお考えをお伺いいたします。

続きまして、乳幼児医療費助成制度についてでございますが、かなりの方々が所得制限対象外になるのかなと考えております。この辺について、子供にとっては、子供の権利としては全員が受ける権利があると思われまます。地域によりましては、小学校6年生までとか、中学校3年生までとか拡充しようという方向で進められておりますので、ぜひとも財政力の基盤をしっかりと確保しながら、または少子化対策にしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

それから、妊産婦無料健診の拡大についてでございますが、4月1日から無料健診券を発給されるということになっておりますが、この里帰りの場合、千葉県以外で健診を受けられるケースが多分たくさんあると思うんですね。これについて結構取り組んでいるところもございます。県外での健診を可能にしている自治体は、ほとんどが償還払いで、一時立てかえておいていただいて、あとで領収証明書などを添えて申請して後日費用が戻ってくるという、そういう償還払いという制度を取り入れているところもございますので、ぜひともこの辺を御検討いただきたいと考えます。

この妊産婦無料健診の3点目の出生数については687人ということで、数年前までは800人台だと思われまますけれども、やはり徐々に少子化が進んでいるという実感をいたしました。大変なことであると考えます。なおさら少子化対策に手厚くしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。この平成18年での出生数はお伺いしましたがけれども、20年度に無料券をどのくらい予定しているのか、この見込み数についてお伺いいたします。

それから、少子化対策の一環でございまして、妊婦にやさしい環境づくりの推進を図るためにマタニティホルダー、マタニティマークの周知徹底ということで何回か質問させていただいておりますけれども、今年度、20年度に実施予定と伺っておりますので、この配付についての御見解をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 第1点目の自立拠点都市の中で、市町村合併ということの御質問がございましたので、お答えいたします。

市町村合併につきましては、常に私は申し上げておりますように、我が長生郡市は、歴史的にも、経済的にも、文化的にも一体であり、立地からしても合併をする立地にふさわしい地域であると、このようなことを申し上げながら合併についていろいろと取り組みをさせていただき、努力をしております。残念ながら、二度の合併協議会が破綻の状況にあるわけございまして、今議会で廃止をするという条例を出させていただいているのは、私にとりましては大変残念であり、また一方、2回の会長まで務めた立場として責任を強く感じているところでありますが、将来の長生郡市1市6カ町村を考えたときには、一体となっていまいちづくりをしていく必要があるということは、私は今も変わっていないわけございまして、御案内のように、圏央道ができたり、またこれからそれをもとに開発といいたしましうか、企業誘致等をしっかりとするいい環境ができているわけございまして、合併についてはぜひとも早期に実現できるように努力をしていかなければならない、このように思います。したがって、私は今期で辞任をさせていただきますので、新しい市長さんにも十分そのことを引き継いでお願いをしたいと思います、このように考えて、何としても、やはり関係の市町村長、また議会の皆さん方が一層このことに思いをいただきながら、ぜひ合併実現に努力をしていただきたいなど、このように思っているわけございまして。

今回破綻をしたということの反省をしますと、やはり首長もそうですけれども、議員の皆さん方の温度差がまだまだあったなど。また、地域住民の皆さん方に合併の必要性をさらに理解を深めていかなければならないであろう、そういう反省をしているわけございまして、そういうものを努力しながら合併の実現に向かってぜひしていただきたい、このことをお願いしていきたいと思っております。

また、次に交通機関の整備というお話がありましたが、確かにそのとおりございまして、バス会社に言わせると、非常に経営が厳しい、そういう状況ございまして。今回の予算の中でも若干そのことに予算を計上させていただいておりますが、バスの経営を持続していただくためには、公共が若干の助成をしながら市民の交通の利便を図っていく必要がある、このように考えているわけございまして。道路ができた、それではその足はどうだということになりますと、やはりそういう交通機関に依存をすることになるわけございまして、若干の助成はやむを得ないのかなど。ぜひ交通機関の整備を図ってまいりたい、このように考

えているわけでございます。

以上、私のほうから答弁をさせていただきました。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 中山和夫君。

○企画財政部長（中山和夫君） まず、財務諸表についての御質問にお答えをいたします。バランスシート、行政コスト計算書は、平成17年度決算から市広報紙とホームページにおいて公表しております。これらの諸表は、総務省から示された統一様式を用いておりますので、これを変えることは難しいと思いますけれども、だれが見てもわかるような形で表の見方、また用語解説等についての注釈を加えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 暫定税率の法案が通らなかった場合の圏央道に対する影響ということでございますけれども、私ども国のほうから聞いている予想でいきますと、圏央道300キロの環状道路がおおむね8年で完成するという予想でございましたけれども、この法案が通らない場合には、さらに20年延びて、起算いたしますと28年後全線供用と。それから、本地区に関係いたします東金茂原木更津間50キロにつきましては、おかげさまで先般起工式をやりまして、3年後に供用するというところで大変期待しておるわけでございますけれども、これが8年くらい追加されるということですから、11年後くらいに延びるということでございます。したがって、これは高規格道路だけではなくて、我々の維持管理の費用もそうですし、いろいろな面で財源が必要ということで、市長とともに再三国会のほうに要望活動を行っておるわけでございますけれども、今回の国会の成り行きを切に通るように念願しているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部長 杉崎徹平君。

○教育部長（杉崎徹平君） 教育委員会の再質問についてお答えを申し上げます。

教職員の業務が多忙であり、教職員のサポート体制についてどう考えるかについてお答え申し上げます。教職員の業務は、授業はもとより、生徒指導、部活動の指導等、多岐にわたる上、最近では保護者からのさまざまな要望も多くあり、多忙感を抱く教職員が多いということは認識しております。教育委員会といたしましては、各学校に対して業務の計画的な執行、校務分掌の工夫、学校行事の精選等のより、業務の適正化を図るよう指導するとともに、メンタルヘルスについても力を入れて、教職員の本来の職務である事業の実施に支障を生ずることのないように努めているところでございます。また、環境整備や安全対策など保護者や地域の方々をお願いする役割については、学校支援ボランティア制度等の活用を用い、教職

員の業務の負担軽減に努めているところでございます。

次に、2点目についてお答え申し上げます。学校支援地域本部事業について、東京都の杉並区の和田中学校が先進的な地域本部を設置してさまざまな事業を実施している中で、その取り組みについての教育委員会の見解ということであると思っておりますけれども、杉並区の和田中学校では、地域の方々と一緒に学校支援本部をつくり、図書の運営など、さまざまな事業を実施しております。こうした和田中学校の取り組みはかなりの効果を上げていて伺っております。したがって、先進中学校の取り組みについて、この事業の具体的な内容などを調査研究し、総合的に検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

○健康福祉部長（石井友章君） それでは、教育福祉行政の中の福祉の部分で、乳幼児医療費の助成制度について、所得制限で対象外になる人という御質問がありましたけれども、この中で収入額は860万を超えるということになるとかなりの金額ですので、多くはないというふうに認識しているところでございますが、どの程度の方がいらっしゃるか今後把握してまいりたいというふうに考えております。

次に、里帰りの出産についてということ御質問がありましたけれども、これにつきましては、私どもとしては、先ほども疾病等により特定の医療機関でなければ受けられない場合につきましては、その医療機関と委託契約を結びましてお支払いしているというのが現状でございます。議員がおっしゃってありました還付金についても今後検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、20年度妊産婦無料健診券の発行につきましては、現段階では発行予定数は850冊を考えております。

次に、以前から御質問がありましたマタニティホルダーについては、20年度から全妊婦に配付したいというふうに考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。

○7番（田丸たけ子君） ございません。お世話になりました。

○議長（市原健二君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時16分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（1番 平ゆき子君登壇）

○1番（平ゆき子君） おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問をいたします。

初めに、子育て支援についてです。乳幼児医療費無料化の年齢拡充についてと妊婦健康診査についてお伺いをいたします。

子育て支援の1つ目は、乳幼児医療費についてお伺いをいたします。子育て支援の重要施策とも言える子供の医療費助成制度の拡充が全国各地で進む中、千葉県下でも多くの自治体が小学校就学前までの助成を行っています。さらに小学校6年生まで対象年齢を拡充する自治体が次々と広がっています。茂原市では、対象年齢は4歳未満までと県基準のままで、県下では最低ラインです。

こうした中で、私ども日本共産党茂原市議団は、当市委員会の代表とともに、石井市長に、国に子供の医療費無料制度の創設を要求すること、助成対象年齢を他市町村並みの小学校就学前までとすることを求める要望書を提出いたしました。

この間、日本共産党は、乳児医療費助成制度の拡充を求める署名運動を進めてきました。署名に協力してくださった市民の方は、茂原は子育て支援が低すぎる、東京は中学生まで無料になっている、格差がありすぎる、頑張ってもらいたい、小学校に上がるまでが一番病気になるとき、対象年齢が上がってもらいと本当に助かる、頑張ると応援の声をたくさんいただき、切実な要望であることを改めて実感いたしました。今回の第1次分として500筆を超える市民の要求署名も提出いたしました。こうしたことを踏まえ、3点ほど質問いたします。

第1点目は、私はこの間、対象年齢拡充の要望を何度も議会で取り上げ、拡充を求めましたが、残念なことに、県に準じるとの一貫した当局の姿勢でした。ところが、昨年10月に続いて、県は平成20年度から対象年齢を小学校就学前までに拡大するとの報道がなされています。こうした県の動向をどのように受けとめ対応されるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、県の乳幼児医療費事業の改定は、対象年齢を小学校就学前まで引き上げる一方で、今までなかった所得制限を導入し、さらに現行の自己負担額を200円から400円に倍に値上げするもので、住民の願いとはかけ離れた内容であり、決して諸手を挙げて喜べる代物ではありません。これでは現行の乳幼児医療制度の恩恵を受けているゼロ歳から3歳児の家庭

では、制度の前進どころか後退となってしまいます。住民の願いは年齢拡充とともに完全無料化です。県の乳幼児医療費助成事業の改定は、住民福祉の向上を目指して現行制度を前進させている各自治体の努力に水を指すことになり、すべてを受け入れることには反対です。茂原市においては、対象年齢の引き上げは県に準ずるにしても、現行制度の後退になる改定は行わないこと、さらに完全無料化を図ることを強く要求し、当局の見解をお伺いいたします。

3点目は、この乳幼児費医療助成制度は、各自治体で独自制度として広がっていますが、制度格差も広がっています。やはり国の制度として創設すべきことであり、それを求める声も高まっています。茂原市においても、国に制度化するように強く働きかけるべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、子育て支援の2つ目は、妊婦健康審査についてです。来年度より、これまで2回だった妊婦健康診査への助成を5回に増やすことになりました。妊婦健診への助成の拡充をめぐっては、議会でも取り上げ、求めてきたものです。乳幼児医療費助成の年齢拡充を求める署名活動の折に妊婦健診への助成拡充の報告をしたところ、市民の皆さんに大変喜ばれました。しかし、数人のお母さんから、茂原市でこれまで2回の無料券があったなんて知らなかった、最近茂原で出産したけれども、そんな制度があったのといった声もいただき、早速担当の職員の皆さんに伺いました。妊婦健康診査の無料券は母子手帳の中に入っているのですが、残念なことに、それを知らないでいる方も事実です。せっかくの大切な助成制度です。周知徹底を図ることが必要ですが、当局はどのように対応するのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、教育問題では、学校給食についてと学校施設整備について質問をいたします。

初めに、学校給食についてです。昨年の相次ぐ食品偽装に引き続き、中国製ギョウザ薬物事件が発生して、住民の食の安全・安心への願いが大変切実です。今回の深刻な被害がなぜ水際で防げなかったのかは、最初の事件が発生してから公表、輸入、販売中止の措置に至るまでに1カ月も経過するなど、関係業者や行政の対応は遅きに失し、被害の拡大を招いた責任は重大です。

日本共産党は、国会議員団を初め、それぞれの段階で新たな被害の防止や中国政府と共同での原因究明、輸入食品の検査体制の抜本的強化などを求めています。今回の事件は、日本では食料の6割以上を輸入に依存している一方で、食品衛生法に基づく輸入食品の検査はわずか1割程度しか実施されていないという中で起きています。この背景には、アメリカ政府の強い要求で外国からの農産物輸入の強行や輸入食品の検査の規制緩和が強いられているこ

とがあります。また、問題の冷凍ギョウザは中国河北省で製造されたものですが、コスト引き下げを目指し、日本たばこ産業などの子会社が規格、指示し、中国に生産された典型的な開発輸入です。こうした関係企業の責任も検証されるべきではないでしょうか。

中国製の冷凍食品は学校給食にも使われ、文部科学省の調査によると、天洋食品製造の冷凍食品を使用していた学校は、全国で578校に上り、北海道小樽市で中国産塩漬けマッシュルーム入りのカレーを食べた児童が下痢、腹痛を訴える事件も発生しています。マッシュルーム食材は茂原市でも使用しているとの報道もあり、成長期にある子供たちの学校給食に対する市民の不安も深刻です。

私ども日本共産党茂原市議団は、今回の事件を受けて、去る2月4日に市教育委員会に対し、学校給食費の安全確保についての申し入れを行い、該当食品が学校給食に使用されているのかどうかの実態調査と情報公開、輸入加工食品を使用しないこと、地産地消の推進を求めました。渡邊教育長を初め、杉崎教育部長や市当局は、該当の食品使用はなかった、該当業者からの製品は使用停止にした、食材は国内生産や国内製品の使用を原則にした安全確保を図るなどの説明を受けました。

以上のことを踏まえて、3点ほど質問をいたします。

1点目は、今回の中国製ギョウザ薬物中毒事件で食の安全や食育の大切さが再確認されています。この間、学校給食の民間委託推進の議論も出されていますが、利益を追求することが目的の民営化では、こうした安心・安全が確保できるとは思えません。当局はどのように認識しているのでしょうか、お答えください。

2点目は、この間、野菜や加工品、冷凍食品など、輸入食品が増え続ける中で、食の安全・安心にこたえるため、さまざまな農産物直売所が全国各地で激増し、茂原市でも農産物直売所「ねぎぼうず」が順調な営業を続けています。これは農業振興に向けての農家や関係者の努力と食の安全・安心を求める消費者の期待の結果ではないでしょうか。市行政としても食の安全・安心及び食育の推進を図るため、一層地産地消に取り組むことが求められています。当局のお考えを伺います。

3点目は、輸入小麦の高騰のもとで、地産地消を一層進め、食生活の多様化などで減少する米の消費を拡大するために、地元の米からつくった米粉パンを学校給食に導入している自治体が増えています。新潟県を初め、千葉県でも佐倉市、近隣では白子町が既に導入をしています。モチモチしておいしいと好評だそうです。ぜひ茂原市でも導入を検討していただきたく当局の見解を伺います。

次に、学校施設整備について2点質問いたします。

初めに、学校耐震化についてです。子供たちや地域住民の安全を考えたとき、学校施設の耐震化は待ったなしです。しかし、多くの自治体が財政難を理由にして、遅々として進んでいないのが現状です。これまでの耐震診断の結果、2007年4月1日現在、震度6強で倒壊、崩壊の危険性が高いとされるものが約2万棟あるとされています。

政府が2007年末に公表した自然災害の犠牲者ゼロを目指すために、早急に取り組むべき施策では、大規模地震によって倒壊等の危険の高い公立小・中学校施設約1万棟について、今後5年をめどに耐震化の推進を図るとしてありますが、予算措置が十分でないのが現状です。茂原市では、今年度において、東中、本納中、茂原中、萩原小の4校で耐震診断が行われています。その診断結果とその後の計画についてお伺いをいたします。

2点目は、施設修繕についてです。私は、毎年取り組んでいる学校ウォッチングをこしては2月20日に行い、市内の小・中学校4校を訪問いたしました。各学校長に教育現場のお話を伺い、校舎内を見せていただきました。訪問した学校に限らず、茂原市の各学校では老朽化が進み、大なり小なりの修繕要望がたくさんあることは周知のことではありますが、実際目に見ると、その数の多さに驚きました。特にトイレなどの水回りの修繕、机の前の雨漏りを大きなたらいで受けとめているなどの状況に対しては、ぜひ早急な対応が必要です。児童・生徒の安全や衛生にかかわることであり、急務の課題です。こうした市内各学校の老朽化に伴う修繕要望の激増に対して、対応の強化と予算的な措置が急務と考えます。当局の見解をお伺いいたします。

次に、福祉についてです。地域包括支援センターと障害者自立支援法についてお伺いをいたします。

初めに、地域包括支援センターについては3点ほど伺います。

1点目は、住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者一人一人に対する具体的な支援、また孤立化を防ぐ取り組みが重要になっています。その点で、2007年4月から高齢者の生活を支える拠点として新設された地域包括支援センターの役割は重要です。高齢者やその家族に対する総合的な相談や支援の窓口、改定された介護保険の新予防給付に該当する軽度の人たちのケアプラン作成などを目的に創設され、その需要は増加の一途だそうですが、今後もケアプラン作成や高齢者に関する相談の増加が見込まれます。サービス低下にならないような体制づくりが必要です。当局の見解をお伺いします。

2点目は、ひとり暮らしの高齢者は全国で380万人を超え、だれにもみとられず亡くなると

いう痛ましい孤独死が各地で増えています。それは貧困と格差の象徴であり、国や自治体の福祉の貧困によるものです。医療制度の改悪や冷たい生活保護行政、介護保険の導入を機に、高齢者福祉に対する行政の責任が大幅に後退したことも背景にあります。行政が責任を持って地域住民と協力し合い、高齢者を地域で支える安心のネットワークをつくるのが急務と考えます。災害対策や孤独死対策など、地域包括支援センターが地域の高齢者の実態を把握し、安心のネットワークをつくり上げていく上で役割を果たすことが必要であり、今後の課題と考えますが、当局の見解を伺います。

3点目は、障害者控除対象者認定書の発行についてお伺いをいたします。さきの議会では、対象となる寝たきりの高齢者の利用はたった3件でした。あるべき制度は住民が利用できるように周知徹底を図る必要があります。この点では周知徹底のお約束をいただきましたが、その後の対応についてお伺いをしたいと思います。

次に、障害者自立支援法について3点伺います。

2006年10月に本格施行された障害者自立支援法は、施行前から重い負担に批判が沸き上がり、障害者、家族、関係団体等の大きな運動と共同した日本共産党の取り組みや国会での追求が政府を追い詰め、政府も特別対策という軽減策で一定の改善策を打ち出さざるを得ませんでした。2008年度予算案では、さらに抜本的な見直しに向けた緊急措置が盛り込まれ、利用者負担の軽減と事業所支援の拡大が講じられることになりました。また、福祉サービスの負担上限額を決めるときの所得段階区分が世帯単位から個人単位に見直されました。今までは世帯単位のため、本人の収入が少なくても負担軽減が受けられず、やむを得ず世帯分離をする家族もいました。個人単位への変更は障害者や家族の強い要求を受けたもので、改善に向けた一歩と言えます。しかし、福祉サービスを受ける低所得者の負担を軽減してはいますが、それ以外の自立支援医療や補装具は軽減の対象外です。何より障害者や家族からの一番切実な訴えである原則1割の応益負担の廃止には手をつけていない小手先の改善策です。抜本的見直しというのなら、政府は障害者や家族を苦しめている現況の原則1割の応益負担を廃止すべきであります。

1点目の質問は、本市としてもこの応益負担を廃止するように国に対して強く要望すべきと考えます。当局の見解を伺うものです。

2点目は、2006年に長生郡市自立支援協議会が発足しました。障害者や家族にとって暮らしのサポートやケアのできる相談支援の充実が求められています。特に親の不安を少しでも和らげサポートしていくことは重要です。こうした役割を担い、障害者や家族の暮らしを支

える機関として、長生郡市自立支援協議会の実効性が期待されます。今後の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目は、障害者自立支援法により、身体、知的、精神の3障害が一元化され、このうち精神障害は、これまで県が専門的に担当していたものが新たに市が担当することに切りかわりました。こうした中で、全体として障害者福祉を担う市の体制の充実が求められています。市の対応をお伺いいたします。

最後に、市営住宅について2点ほど質問いたします。

公営住宅は国と地方自治体が協力して、健康で文化的な生活を営むための住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としています。昨今、所得格差が進行し、年収200万円以下の貧困層が1万人を超え、ネットカフェ難民と言われる住宅なし層が増加している中、住宅は人権という立場で住み続けることができ、住宅に困っている人々が入居可能な住宅施策が求められています。

そうした中、茂原市はどうでしょうか。よく耳にすることが、市営住宅には空き家がたくさんある、空けておかないで入居させれば家賃が入るではないか、市が責任を果たして市営住宅の手入れをすべきだ、市営住宅に入りたいが募集が少ないなどです。

1つ目の質問です。市営住宅の管理戸数に関する入居戸数の割合を千葉県下の各市と比較してみますと、県下36市のうち30市が入居率9割以上で、100%に近い市も多くを示しています。入居率8割台が4市、7割台が1市、そして茂原市は60.2%と断トツで最下位です。茂原市は789戸の市営住宅のうちの4割、314戸が空き家となっています。財政健全化の中ではあるのですが、リフォーム可能な空き家については早急に対策を講じ、入居希望にこたえられるように対処すべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

市営住宅、最後の質問は、国土交通省は2007年12月、公営住宅に入居可能な収入の上限の引き下げや現在の入居者30%の家賃を値上げするなどを内容とする公営住宅法の施行令を改定する政令を出し、2009年4月実施を予定しています。主に住宅に困っている低所得者を対象に住宅を供給することを目的としながら、一方で、少しでも収入の増加した人々を事実上追い出してしまうものです。これでは低廉な家賃の公営住宅を求める多くの人々の願いに真っ向から反対するものです。

以上のことを踏まえて、質問をいたします。この公営住宅法施行令の改定により、市営住宅の家賃値上げが懸念されます。茂原市ではどのような影響があるのかをお答えいただいて、私の第1回目の質問といたします。

○議長（市原健二君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） ただいまの平議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、乳幼児医療費無料化の年齢拡充について、国への働きかけについての御質問でございました。私は、常に全国市長会等の中で陳情等の活動をしているわけですが、特に平成20年度の国の政策及び予算に関します要望につきましては、乳幼児の無料化についても当然のごとく要望しているわけですが、この制度につきましての創設をするようにということで、全国会議員、また関係省庁に強く要望しているところでございます。

次に、学校給食の地産地消の取り組みについてという御質問でございましたが、学校給食への地産地消につきましては、「旬の里ねぎぼうず」によりまして、新鮮で安全なおいしい地元農産物の供給をいたしております。供給実績につきましては、中央学校給食共同調理場及び単独給食校の萩原小、東郷小学校へ供給をしておるところでございますが、毎年供給料及び品目がどんどん増えている状況でございます。今後も品目の充実や、より安全に配慮した農産物の供給を進めてまいり、他の単独学校への供給につきましても関係機関と協議を進めながら実施にしていきたいと思います、このように考えております。

次に、地域包括支援センターの体制づくりについてという御質問がございましたので、私のほうから説明を申し上げたいと思います。地域包括支援センターの職員体制につきましては、国の基準に基づきまして、保健師や社会福祉士等の有資格者や、その他の必要な職員を配置いたしまして、その対応に当たっておるところであります。平成20年度はさらに実務経験のある介護支援専門員2名を新たに採用いたしまして、体制の充実に努めてまいろうというふうに取り組んでおります。今後も、国の制度改正や社会情勢の変化等を十分勘案しながら適切に対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以下につきましては、担当から説明をさせます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 健康福祉部所管にかかわります平ゆき子議員の一般質問にお答えします。

初めに、子育て支援について、乳幼児医療費無料化の年齢拡充について、本市ではどのように対応するかとの御質問にお答えさせていただきます。本市では、保護者の経済的負担の

軽減及び子育て支援の観点から、乳幼児の疾病に係る医療費の助成を県の制度に準じて実施しております。県では、平成20年10月から現行の通院対象年齢4歳未満を小学校就学前まで引き上げるべく、平成20年2月、定例県議会に上程とのことであります。県においては、平成20年度予算が議決された際には、本市でも県に準じて10月より変更してまいりたいと考えています。

次に、所得制限の導入と自己負担の400円との御質問に対してお答えいたします。平成20年度、20年10月から県においては制度改正が行われた場合、入院1日、通院1回につき自己負担額が200円から400円と変わります。本市といたしましても、限られた財源の中で本事業を実施しておりますので、引き続き県の制度に準じて実施してまいりたいと考えています。

次に、妊婦健診について、健康診査の無料を5回に拡大されたと、それに対する周知徹底はどのようにするのかという御質問にお答えします。現在、保健センターと健康管理課の窓口で、妊婦に対し母子手帳交付時に医療機関委託妊婦一般健康診査受診票を発行し、利用方法について説明を実施しております。4月より制度拡大に向け準備を進めており、周知徹底につきましては、窓口発行時、利用方法について説明を十分に行ってまいります。また、4月1日号の広報やホームページにて制度拡大等について周知し、また市内の産科医に対してもお知らせする予定でございます。

次に、包括支援センターについて、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えている、実態を把握し体制づくりが課題だという御質問にお答えします。核家族化や家族関係の希薄化に伴い、独居高齢者や高齢者のみの世帯は今後ますます増加していくことが予想されます。独居高齢者等の実態を的確に把握していくことは、独居高齢者等の抱えるさまざまな課題や心の問題を解決するための有効な手段であると同時に、地域の力を活用した生きがい対策や災害対策、孤独死対策等、さまざまな施策につなげていくことができるものと考えています。住民基本台帳によれば、市内には3500人を超す独居高齢者のほかに、3000を超す高齢者のみの方がお住まいになられています。これらの方々の実態を的確に把握することは非常に難しい課題であろうと考えています。今後は、調査方法を検討し、実態把握に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、障害者控除対象者認定書の発行についてどのような対応をとったかの御質問にお答えします。障害者控除につきましては、申告の際、身体障害者手帳とは別に市が発行する障害者であること、いわゆる寝たきり老人であることの認定書を添付することにより、所得税、住民税の控除が受けられるものです。本市においては、昨年より申告の時期にあわせ広

報を活用し周知を図りました。しかしながら、この制度を活用される方が極めて少なかったことから、本年は広報による周知と同時に、介護認定の資料をもとに寝たきり老人の方を調査し、対象と思われる方へ直接郵送でお知らせをいたしたところでございます。その結果、昨年の発行件数3件に対しまして本年は2月末現在で118件を交付しており、申告の締め切りまでにはさらに増加するものと見込んでおります。寝たきり老人のいる世帯の御負担を少しでも軽くしていただくため、今後も本制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者自立支援法について、応益負担を廃止するよう国に対して強く要望すべきとの御質問にお答えします。平成18年4月に施行された障害者自立支援法は、障害者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを提供し、福祉の増進を図る制度であります。制度のスタート当初は原則1割負担となったことにより利用を控えることは懸念されておりましたが、国における月額負担上限額の緩和策により、本市においてはサービス利用を控えることは確認されておらず、むしろ多岐にわたる障害福祉サービスの充実が図られていることから利用者が増加している状況となっております。議員も御承知とは思いますが、来年度中には障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置として、障害児のいる世帯、低所得者層を対象に負担軽減策の拡充及び現行の応益負担から応能負担の性格を一層高める方針等が講じられるようであります。今後は、国の決定事項に沿って対応してまいりたいと考えております。

次に、長生郡市自立支援協議会の今後の取り組みについての御質問にお答えさせていただきます。長生郡市自立支援協議会につきましては、行政と相談支援事業者、サービス事業者及び関係団体等の定期的な協議の場といたしまして、地域の障害者福祉を広域的に推進するため、長生郡市を圏域とし、平成19年2月23日に設置いたしました。今までの実績といたしましては、各市町村の障害福祉計画策定に必要な事項の協議や協議会のさらなる充実を図るため幹事会を立ち上げるとともに、相談時における困難事例について協議、共通認識を図りました。また、昨年12月には幹事会のメンバーにて障害者福祉の先進地であります埼玉県東松山市自立支援協議会の取り組みについて幹事会会議に同席させていただき、運営状況を視察したところであります。今後につきましては、相談支援事業のさらなる充実を図り、困難事例への対応についての協議や、地域関係機関のネットワーク構築に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、精神障害者の専門職の配置など、人的配置の充実を図るべきだとの御質問にお答えさせていただきます。専門職の配置につきましては、自立支援法施行前である平成14年に精

神障害者の方に対する相談等の一部業務が県から市に移管されたことに伴い、市では保健師 1 名を配置し、自立支援施行後もその体制のまま業務に従事させておりました。しかし、現在では、精神上的の障害がある方はもとより、環境上の理由により日常生活を営むことに支障がある方などからの相談に応じ、助言・指導、その他援助を行うなど、その業務は多種多様、かつ専門性を必要とするところであります。現行法の中では精神保健福祉士を市町村に設置するという義務づけはありませんが、精神保健福祉士の必要性は十分認識しておりますので、今後配慮してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 教育長 渡邊光爾君。

（教育長 渡邊光爾君登壇）

○教育長（渡邊光爾君） 教育委員会にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

最初に、食の安全と民営化とのかかわりという御質問がございました。中国産冷凍ギョウザに端を発した健康被害の発生については、教育委員会といたしましても非常に重く受けとめております。現在、教育委員会では、食材納入時の検収や調理及び検食の際に安全の確認を十分に行っているところでございます。

民営化に係る御質問ですが、食の安全性等については給食運営会議で十分に検討をしていかなければならない事項であり、仮に民営化されても食の安全性等が十分に担保されなければならないものと、このように考えております。いずれにいたしましても、給食物資の購入については、消費者と生産者の距離が近く、鮮度のよい食材を購入することができる地産地消を推進し、より一層安心・安全な給食を提供できるように努めてまいりたいと思います。

次に、米粉パンについての御質問ございました。学校給食に米粉パンを使用することについては、既に米粉パンを業者に依頼し試食を行うなどの調査をいたしました。その結果、小麦粉と米粉では価格に1.5倍程度差があること、米を米粉にする、大量に処理する製造施設が店内にないこと等々、多くの問題が判明いたしました。また、最近の各食材が値上がりしている状況下で米粉パンを導入いたしますと、他の食材価格に影響を与えることになり、現在の給食費では対応することが非常に厳しい状況になると思われれます。このことから、学校給食における米粉パンの使用については慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、耐震診断の結果という御質問がございました。当初予算により耐震診断した建物については、補強の必要ありとの結果が出ております。そして、さらに補正予算にある診断につきましても、今月中の履行期限で契約をしているところでございます。今後の計画につきましても、耐震補強設計の委託をいたしまして、その結果を見て耐震補強工事を行うか、あ

るいは建てかえをすべきかということについて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、各学校の老朽化に伴う修繕要望という御質問でございました。学校等の修繕については、枠配分予算の中で各学校の要望等を参考に、安全性、緊急性などを考慮し、学校生活に支障を来すおそれのあるものから優先的に行っております。

また、大規模な修繕が必要となるものが生じた場合には、別途検討して対処してまいりたいと考えております。

小破修繕に対応する職員につきましては、現在2名の非常勤職員より行っておりますが、補修技術や用具類を考慮しますと、限られた範囲の中での仕事となり、要望の粗方は満たしているものの、すべてを満たすことはできません。よって、非常勤職員では対応できない部分については修繕費の予算確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 市営住宅に関する空き家対策と家賃改定に伴う影響についてお答えいたします。

最初に、家賃対策ですが、市営住宅の空き家につきましては、真名、国府関、西野、吉井の4団地で、建てかえや用途廃止などを前提に募集を行っていない影響もあり、全戸数に対し空き家が多くございます。その他の住宅の空き家につきましては、特にリフォーム可能な3階から4階建の中層耐火住宅を中心に、経費はかさみますが、限られた予算の中でリフォームを行い、計画的な募集を実施し、入居希望者からの要望にこたえられるよう努めております。今後も多くの空き家の解消ができるよう努力してまいります。

次に、家賃改定の影響についてお答えいたします。現在の公営住宅の入居収入基準は、平成8年に設定されて以降、見直しがされておられません。その間の世帯所得の変化や高齢者世帯の増加に伴い、住宅に困窮する多数の入居希望者が入居できない状況にあります。こうした状況を踏まえ、平成8年に設定されて以降、見直しがされておられません。その間の世帯所得の変化や高齢者世帯への増加に伴い、住宅に困窮する多数の入居希望者が入居できない状況にあります。こうした状況を踏まえ、公営住宅法施行令が改正され、平成21年4月1日から施行されることによりまして、より低所得者の入居を容易にするものでございます。また、収入基準の見直しに伴い、家賃算定基礎額等が変わることで一部の既存の入居者におきましては、家賃負担増の影響が出るものと思われまます。茂原市での影響はということでございますが、20年度の収入調査後でなければはっきりした数字は出ませんが、約2割程度の入居者

に負担増が発生するものと考えております。家賃の増額が発生する入居者については、急激な負担とならないよう21年から5年間で段階的に引き上げる緩和措置を講じることを検討してまいります。以上です。

○議長（市原健二君） ここで、しばらく休憩します。

午後0時06分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平ゆき子議員、再質問ございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援についての乳幼児医療費の助成制度、こちらの再質問ですが、子育て世代、これはもちろんのこと、住民の皆さんが乳幼児医療費助成制度の年齢拡充は、署名も出しましたように、本当に多くの住民の皆さんの願いです。質問では、県が引き上げれば県と同じように引き上げる、こういうことでしたが、一番の問題は、やはり年齢を小学就学前まで拡大する、そうした一方で、今までなかった所得制限を設ける。また、自己負担の値上げ、200円から400円と値上げをする。年齢を拡大した分、それで穴埋めをする、全くこれは余りにも姑息なやり方ではないかと、このように思います。

さきの議会でも言いましたように、既に千葉県下44市町村が就学前まで拡大を行っております。それ以上延びているところもあります。小学校6年生まで拡大しているところもあります。そうした市町村の努力、そうした努力にこの県のやり方というのは足を引っ張るようなものではないかと思えます。そうした県のやり方に対して全く同じように準ずると、このような答弁をいただきましたが、それで本当に住民の皆さんの臨む子育て支援ができるのでしょうか。今まで行っていた支援を絶対後退させない、何でも県と同じようにやる、これは子育て施策とは言えないんじゃないでしょうか。これまで3歳無料で行っていた子供が、所得制限によって全く有料になる。やはりどの子も同じようにこの子育て支援をすべきだと私は思います。この点、再度お答え願います。

また、財源が厳しいという、このようなお答えでしたが、それではこの間、今まで前進している市町村、この茂原市以上に、先ほども言いましたが、56市町村、44あります。すべてが財政が豊か、そういうわけではないと思えます。財政が厳しくてもこういう施策をやるといのは、また急激にそういう年齢拡充が広がっているといのは、やはりこの制度が必要

かつ有効なものである、こう思います。ぜひ現行の制度を後退させずに拡充していただきたいと思います。これこそが住民の願いだと思います。この点、強く要求いたします。お答え願います。

2点目は、学校給食について再質問いたします。子供たちの学校給食への安全管理は、本当に答弁でもいただきましたけれども、民間委託で守れるのか。何度も言っているんですけども、民間委託というのは営利がやはり入ってきます。もうけを目的としているところにこういった、現にもう既にこの間問題になっている食品の偽装問題、これはやはりもうけを追求しているから、これが大もとにあるからこういうことになったんだと思うんです。むしろ今ある自校方式を守ってこそ、安心・安全な学校給食、そして食への推進につながるのではないのでしょうか。この点、お答えください。

次に、学校給食の地産地消の取り組みです。当市では、地産地消を本当に積極的に推進するという立場でやっていただいていると思うんですが、全国の取り組みでは、例えば高知県では、地産地消、そういった課を既に設置して推進している。また、高知県の南国市では、自前の学校農園があって、そこで栽培学習を行い、また収穫した作物の給食への利用、調理実習、また食材はもちろん地場産を使い、生産者や産地の情報を子供たちに伝え、生産者名、産地のそういった今言いました情報を伝え、さらに生産者や住民を招いて給食の交歓会を行う、こういうことで地産地消を推進しているそうです。これは特に自校方式による給食だからこそやれるものではないかと思います。また、長野県では、学校給食への地産地消の推進のため、地場産を使用する日を決めて行っているそうです。岩手県の一関市では、地元の八百屋さんに生産者が野菜を納入し、八百屋さんが給食センターなどに食材を届ける、こうした方式もやっているそうです。農家と八百屋さん、そして行政が一体となって学校給食を支えている、こうした先進地での実践も参考にしてやっていただければいいのではないかなと思います。

特に、この間、何度か議会でも取り上げているんですが、ぜひ地産地消を推進するために生産者の方、学校関係者、学校給食関係者、保護者、農政、教育関係、そういった皆さんが一体となって検討できるような、そうした体制づくりが今必要なんじゃないかなと、このように思います。そうした意味でも、お話にもありましたように、来年度の食育推進計画、これが取り組まれるそうですが、そこで推進会議も立ち上げられると伺っております。そういったところでの足掛かりで、ぜひこの地産地消をさらに推進していただきたいと思いますが、この点のお考えを伺います。

次に、学校給食米粉パンの使用のことですが、大変難しい、このような答弁をいただきました。小麦粉よりも値段が高い、多分、粉にするのにお金がかかるのではないかと思うんですが、来年度から小麦粉も30%値上がりになる、いろいろな食材が値上がりになる、このように報道されております。その一方で米が大変余っている、もっとお米を食べてほしい、こういう農家の声もあります。こうした現状を踏まえ、ぜひこの米粉パン、検討していただきたいと思います。実際、先ほどもお話ししましたが、隣の白子町でも既に給食に利用しているそうです。パン自体が給食で毎日毎日食べられているものではありません。担当の方にお話を伺いましたところ、10日に一度くらいの割合で給食にパンが使用されているということです。こういった今後の取り組み、ぜひやっていただきたいなと思います。テレビ報道などでもありましたが、この米の粉、これを細かくすることが難しいけれども、既に解消して、パンだけでなくいろいろなお菓子にも使用しているという、新潟県での先行例もありました。こういったこともぜひ参考にして、今後の取り組みとして考えていただきたいと思います。この点、再度お答え願います。

次に、地域包括支援センターについてお伺いをいたします。こちらでは、今高齢者の方の孤独死とか災害対策、こういったことに対しての対策がなかなか現状では難しいという答弁をいただきましたが、2006年の11月、全日本民主医療機関での高齢者の生活実態調査があったんですが、そこでは2万人の高齢者の方を対象に調査しましたところ、何とひとり暮らしの方が全体の4分の1、高齢者の夫婦のみの方が3割を占めていました。そうした中でも、特にひとり暮らしの方、この方が外出の頻度が非常に低くなっている。健康上、経済上でも特有の困難が見られたということです。近所つき合いが全くなくなった、著しい生活の後退、例えば食事もしない、入浴もしない、起床などの日常的な生活をきちんとやらない、そういうことがどんどん後退し、さらに社会的な孤立が深まっている、こういう調査結果が出たそうです。茂原でも、先ほどの答弁では、6500人の方が大体こういった高齢者のひとり暮らし、こういった方に該当するような答弁でしたが、こういう困難を抱えた方が町の中で一人ひっそりと死んでしまうというような事件が最近多発しております。松戸市の常盤台団地では、こういった孤独死の方がたくさん出て、自治体の方が見守り隊などをつくってパトロールをしている、こういうような事例もあります。また、千葉市では、高齢者孤独死対策会議設置などを条例案として提案もしているそうです。茂原市でもぜひ今後の大きな取り組みとして、この地域包括支援センターがその中核となるような、今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。この点もお考えをいただきたいと思います。

次に、障害者の自立支援法です。この点では、今原則1割の応益負担、これが非常に負担になってサービスを控えているのではないかと、こういう点では茂原市では見られなかったと、むしろサービスが増えている、こういうお答えでしたが、私、この間、障害者の方、そして事業者の方、お話ししてみますと、この1割負担が非常に負担になっている。ただ、重いけれども、利用しないわけにはいかない、生活に支障が出るのでやめられない、ただどこまで続けられるかが先行き大変不安だと、また選べるほど施設がこの地域にはない、また行っても仕方がないからもうあきらめた、このようなこと、また事業者さんは、報酬が少ないので本当に今いっぱいいっぱいやっている、このような声がたくさん聞かれました。こういう点からいっても、私、答弁していただいた内容と非常にずれがあるのではないかと。職員の皆さんと障害者の方、事業者さんの方のそういった認識の中でずれがあるのではないかとと思うんですが、やはり声も出さず、届けることもできないようなこうした声、こういう実態があるんだということをぜひ認識していただきたいと思います。本当のことをつかまないと形だけの対応になるのではないかと、これが心配です。この点どのように認識をしているのか、お答えを願いたいと思います。

次に、市営住宅のことです。空き家対策は本当に解消に向け努力していただきたいと思います。公営住宅法の見直しで、茂原も2割程度の方が影響が出る、大体95世帯ぐらいの影響ができるのではないかなと計算して思いましたが、決して少ない数ではないと。また、老朽化の度合いなどを考えますと、茂原では上げられるものなのかと、このように思います。こうした点でも、この老朽化の点も大いに考慮すべきではないかと思えます。この点をお答えを願いたいと思います。

また、先ほど言いましたが、地域高齢者の地域包括支援センターでも高齢者のことに対して配慮してほしい、対策をとってほしいというようなことを言いましたが、これは同じようなことになるんですが、この公営住宅法が改定されますと、低所得者には配慮しているといっていますが、結局は所得が高い人は吐き出される、こういった感じになりますと、さらに高齢化に拍車がかかり、低所得者の方が増え、これが急増することで今でも困難な自治会の活動、これが非常に困難になるのではないかと。また、コミュニティの崩壊にも拍車がかかるのではないかと、このようなことが心配されます。今でも真名や八丁寺の住宅では非常に高齢化が進んでおります。この間、孤独死も実際起きております。市が大家であり管理責任者でありますので、今後はこうした対策を検討すべきではないかと思えます。特にさきの地域包括支援センターなどの連携を含めて、こういった対策が必要ではないかと考えます。

○副議長（三枝義男君） 平議員、時間が過ぎています。

○1番（平ゆき子君） 以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 石井友章君。

○健康福祉部長（石井友章君） それでは、平ゆき子議員の再質問についてお答えさせていただきます。

子育て支援に対する独自の施策を用い、後退せずに実施していくことはできないかとの御質問にお答えさせていただきます。先ほど田丸議員の再質問でもお答えしたとおり、現時点では県の制度に準じて実施してまいりたいと考えております。県制度改正は10月からですので、所得制限の対象者数と自己負担総額等を今後把握してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、独居高齢者や高齢者のみの世帯について調査方法等を検討するとのことだが、早急には実施してもらいたいとの再質問にお答えします。独居高齢者と高齢者のみの世帯に対する実態把握につきましては、その調査に当たり、それぞれ調査内容を検討するとともに、今後の施策にどう結びつけていくか、また6500件を超える世帯に対しどのような方法が効果的なのか、先進市の事例も参考にしながら、さまざまな角度から総体的に検討を加えた上で実施しなければならないものと考えております。今後は、これらを踏まえて、できる限り早い、早期に実態把握ができますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者の自立支援法の応益負担を廃止するよう国に強く要望すべき、また、市は利用者負担やサービス事業所での厳しい現状を認識しているのかとの再質問にお答えさせていただきます。まず応益負担の廃止については、障害者の負担の軽減、制度の運用上生じる課題などを含め、抜本的な見直しに向け緊急措置を注視しているところでございます。今後とも、利用者や関係者の意見を伺いながら、市といたしましてもさまざまな機会を通じ、改善されるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、利用者負担や事業所運営の厳しい現状については認識をしているところでございます。利用者負担につきましては、今申し上げましたとおりであります。サービス事業所等、安定的なサービス提供基盤の確立について、さらに国において議論されるものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 杉崎徹平君。

○教育部長（杉崎徹平君） 2点についてお答え申し上げます。

民間営利主義ではなく自校方式を守ってこそ安心・安全な給食が提供できるのではないかという御質問であったと思います。現在、私ども自校方式、あるいは給食センター方式により安心・安全な給食を提供しております。したがって、今後は給食運営委員会の中でさらに安全・安心な給食が提供できることについて十分検討してまいります。

次に、米余り等の状況を踏まえ、米政策の一環として米粉を近隣の製造業者に依頼して供給することができないかというようなニュアンスであると思うんですけれども、お答え申し上げます。米粉パンにするためには、細微な粉にする必要があります。千葉県内には大量に処理する製造施設がないことから、非常に割高になると思われます。白子町で月1回給食に提供しようということですが、茂原市と比較すると給食数が非常に少ないため、使用する米粉が少量で、白子町のみであれば業者でも製造可能と言われております。したがって、茂原市における米粉パンの給食への使用については、先ほど答弁したとおり、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、食育を推進するためにも地産地消の取り組みはという御質問でございましたけれども、12月議会でも御答弁をさせていただいたと思いますが、まさしく茂原市食育推進計画の策定につきましては、現在千葉県でも千葉県食育推進計画を定めようとしております。本来ならば、今年度、19年度中に作業を終えるというふうに伺っておったんですけれども、この作業が本年の6月にずれ込むというふうにお伺いしております。したがって、千葉県の食育推進計画の策定を見て、私ども茂原市独自のまた推進計画を策定していきたいというふうに考えております。その作業の中で、いわゆる学校給食を含めた食の安心・安全、それから地産地消の推進についても、この推進計画を策定するに当たりまして協議・検討を進めていきたいというふうに考えております。その際に、協議段階の中では、やはりJAや生産者等の農業関係者、あるいは保育所及び学校現場や保護者からなります教育関係者、さらには食生活改善委員、あるいはまた保健委員、保健衛生関係者などなど幅広い関係者から意見を徴収しながら、この食育推進計画の策定、地産地消に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 市営住宅の空き家対策ということでございますけれども、年間40から50くらいの応募がございまして、そのうちの4分の1くらいが解消されておりますけれども、今後も1戸でも多く入居できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

それから、家賃改定に伴います世帯が95世帯から100世帯くらいと推計されるんですけども、これらにつきましては、高い家賃を払っている方々が大体対象にはなるのではないかなと想定されますけれども、いずれにいたしましても、5カ年くらいの中で段階的に引き上げていく措置を講ずるよう検討してまいりたいと考えております。

それから、孤独死防止策というようなお話がございましたけれども、今、市営住宅450くらい入居しているんですけども、その中で109名の独居高齢者が入居しております。この方につきましては、私ども家賃の徴収とか修繕でお邪魔したときとか、それから臨時徴収員が毎日団地のほうを回っておりますので、そういう中でいろいろ団地内の情報をとったりお話をしたりした中で、見守ってはおりますけれども、御指摘のような孤独死が起らないように福祉部門とも連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

次に、加藤古志郎議員の一般質問を許します。加藤古志郎議員。

（9番 加藤古志郎君登壇）

○9番（加藤古志郎君） 日本共産党の加藤古志郎でございます。

私は質問に先立ち、2月19日未明に房総沖で発生したイージス艦あたごと漁船清徳丸との衝突事故について、行方不明になっている吉清さん親子の一刻も早い発見と事故の真相究明と再発防止対策の確立を強く求めたいと思います。

では、質問に入りたいと思います。

今後1年間の市政運営を方向づける当初予算審議に当たって、幾つかの課題について質問したいと思います。

まず、地方財政の動向を規定する地方財政計画と来年度市予算案についてあります。来年度の地方財政計画の特徴は、小泉内閣以来の構造改革路線、特に2006年度の骨太方針の歳入歳入一体改革による地方財政の抑制路線を基本としつつ、昨年の参議院選挙での地方の氾濫、こう言われるものへの対策として、地方再生対策費を創設するなど、若干の手直しが施されています。その結果、実質的な地方交付税が約4000億円増額となっています。2004年度に実質的な地方交付税が2兆6800億円も一方的に大幅に削減されて以来、毎年削減されてまいりましたが、今回は5年ぶりの増額であります。これは地方再生対策費4000億円を地方交付税の新しい項目として起こして、交付税総額を増額した結果であります。しかし、この4000億円という規模、これは三位一体改革での交付税削減規模からすれば、わずかなものにすぎません。地方財政計画等を見ると、歳入面では地方税や地方交付税が若干増額となっています。

その一方で歳出面では、給与関係経費、一般行政経費単独分、投資的経費の3項目が大きく削減され、総額6265億円となっています。また、増額となっているのは、一般行政経費の補助分、また国保及び後期高齢者医療制度関係事業費、そして公債費の3分野であります。つまり増加内容は、高齢者人口の増加などによる自然増や公債費など既に支出増が決まっている当然増える分、当然増、そしてまた、国の制度変更に伴う支出増であり、自治体の努力に関係なしに増える支出分であります。

こうした中で、地方再生対策費が創設されて地方への配慮として4000億円が計上されましたが、総務省が述べる、これで少しは息がつける状況、これは実は地方行革、集中改革プランによる歳出削減への取り組みが大前提となつての話であります。

そこで、来年度から地方交付税の特別枠として創設された地方再生対策費は、今後とも地方財政への補てん措置として継続されるものなのかどうか。三位一体改革で強行された地方行財政の縮減政策に変化があるのかどうか、その認識についてまずお伺いいたします。

来年度予算にかかわる2つ目は、地方財政健全化法についてあります。地方財政健全化法の2008年度決算からの本格的な適用を前に、昨年末、12月26日に早期健全化基準と財政再生基準が政令で交付されました。自治体側の過剰な反応、あるいは悪のり減少が広がっていますが、財政健全化法の内容そのものを冷静に検討し、住民生活を守るための対応のあり方を今検討する必要があると思います。これまでの地方財政再建法との違いは、普通会計だけでなく、国保や介護、病院、上下水道など公営事業、公営企業会計にもその対象を広げたことと、再建団体の基準だけでなく、その前段に早期健全化基準を設けて早い段階からその対応を義務づける2段構えの基準を設けたことであります。この中で全く新しく導入された連結実質赤字比率については、政令で定めた財政再生基準では、幾つもの該当自治体が生まれかねずに3年間の経過措置がとられています。しかし、3年間の経過措置を設けたことが示すように、現状では再建団体に当たる財政再生団体に転落する自治体は、現在再建中の夕張市などに限定されるとしても、前段の早期健全化基準に該当する自治体は一定数生まれることが想定されています。そうなった自治体では、集中改革プランを上回る住民犠牲の地方行革が強行されること、これが懸念されているのであります。来年度予算案は地方健全化法に基づく新しい基準が決算に適用される最初の予算案であります。

そこで、来年度予算案はこの新基準をどのように受けとめて編成されたのか。4つの基準に基づく健全化に該当するなど、健全化法の適用を受けた場合には、本市の行財政運営と市民生活にどのような影響が及ぶと想定されているのか伺いたいと思います。

来年度予算案に関する3つ目は、歳入の土台となる市税収入の動向についてであります。予算案では、骨格予算ということで市税収入は前年度当初予算に比べマイナス1億8021万円、1.3%減の141億4681万円が計上されています。特に個人市民税所得割はその一部を留保し、前年度比3億6054万円減の45億5348億円とされています。今年度の当初予算では、定率減税廃止などがあって前年度比8億円余りの増額が見込まれ、49億1403万円が計上されました。しかし、この間の個人市民税の動向は当初見込みより落ち込みが激しく、減額補正等の予算措置が行われてきたところであり、今日、貧困と格差の拡大が進んで、住民のあらゆる層の影響と暮らしは底が抜けてしまったかのような、そういう不安と危機に見舞われています。その上、定率減税の廃止や各種控除の縮減など、庶民増税が強行されてきているのであります。

そこで伺います。市民の担税能力についてどのような認識を今お持ちなのか。また、6月議会での予算補正に向けて、その一部を留保財源として見込んでいるとのことですが、それは一体可能性としては十分見通しのあることなのかどうかお伺いしたいと思います。

来年度予算案にかかわる4つ目は、借金返済対策についてであります。国は一方で財政健全化法を進めながら、それだけに地方の借金返済、公債費負担や赤字縮減のための対応に迫られています。そして、公立病院の再編効率化とともに、重点的に取り組まれているのが公債費負担軽減策であります。それは2007年度から2009年度までの3年間に限定して、年利5%以上の地方債の繰上償還、つまり低利の借換債の発行を補償金なしで承認するという措置であります。本市では、既に下水道事業において実施された措置でもあります。この公債費負担を軽減する対策について、今後さらにどう対応する方針なのかお聞きしたいと思います。

次の質問は、地域医療についてであります。

地域医療問題の1つ目は、公立病院改革ガイドラインについてであります。昨年12月24日、総務省の公立病院改革懇談会は、自治体が行っている病院事業の経営効率化を求める公立病院改革ガイドラインを取りまとめ、各自治体に2008年度中にこのガイドラインに沿った公立病院改革プランの策定を通知いたしました。

改革ガイドラインは、第1に経営の効率化、第2は病院機能の再編とネットワーク化、第3に経営形態の見直しという3つの視点を提示して、その一体的な改革推進を求め、病院の経営効率のみを強調しています。医師、看護婦の不足の解消など、国民の命と健康を守るという地域医療体制の充実、確保という視点は全くないと言わざるを得ません。このガイドラ

インの策定は、安部内閣が2007年6月に閣議決定した経済財政改革の基本方針2007、いわゆる骨太方針2007で社会保障改革の一環として明記されていた事項であります。骨太方針では、5年間で国、地方で1兆6000億円削減すること、そのために国の社会保障費を毎年2200億円減らすことを打ち出しました。また、自治体リストラをさらに進め、行政の担い手を官から民に移して財政支出の削減も掲げました。こうした骨太方針に基づいた社会保障改革の主要な1つがこのガイドラインであって、効率性の追求を最優先した公立病院の再編、縮小と廃止の推進であります。

特に経営効率の面では、3年間で経常収支の黒字化が必要だとして、病院単位での数値目標の設定を求めています。そのために独立採算制を原則に、自治体の一般会計からの赤字補てんを制限した上で、目標達成のためには民間委託や職員給与の見直し、病床の削減、診療所への転換などあります。特に病床利用率が3年連続で70%以下の病院は抜本的な見直しを行うことが適当だとして、病院の廃止、縮小を迫っているのです。今日のような地域医療と公立病院の危機の根本には、社会保障制度の連続的な改悪による診療報酬の引き下げと患者負担の増大による受診の抑制、さらに地方交付税の大きな削減がありました。こうした中で、公立病院の診療体制をさらに弱体化し、財政支援を削減するということでは、地域医療も危機から脱出することなど望めようもありません。

そこで、この公立病院改革ガイドラインについて、どのように受けとめているのか。特にガイドラインで提起されているさまざまな数値目標を考慮したとき、長生郡市の地域医療の中核を担うべき長生病院の運営にとってどのような影響が予測されるのか、その見解を求めるものであります。

地域医療の2つ目は、第二次医療圏の変更による長生病院の位置づけについてであります。千葉県は、第二次保健医療圏の変更を行い、山武郡市を印旛郡市と分離し、長生夷隅医療圏と併合するとの方針を示しています。それは九十九里医療センター構想にと名称を変更した山武郡市での医療問題に関連していることは明らかであります。ところが、最近、この医療センター構想が御破算となりました。わざわざ二次医療圏を変更し地域医療計画の見直しに着手している中で、その中心的な計画が破綻したのであります。

こうした中で、千葉県の対応も含め、新たな圏域での長生病院の位置づけはどのようになるのか。地域医療の中核としてその役割に変化が生ずるのかどうか伺うものであります。

地域医療の3つ目は、長生病院の充実についてであります。長生病院の現状は、依然として医師不足が最大の課題となっています。千葉大からの医師派遣が困難となり、病院のかな

めをなす内科診療に支障を来してまいりました。しかし、この間の千葉大以外からの医師確保に取り組み、内科の予約外の外来診療も毎日実施されるどころまでこぎつけてまいりました。夜間救急も月に10日受け持っていたものが4日しか担当できなくなるなど、基幹病院の役割が果たせない状況が続いておりましたが、現在月6日間の受け入れが可能になってきているとのことであります。また、深刻な産科診療は依然実施できないままとなっています。

こうした現状のもとで、長生病院の医療体制の充実に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、その見通しについて伺いたいと思います。

次に、第3の質問は、後期高齢者医療についてであります。

長生きすると医療で差別される、こんなとんでもない制度がこの4月から実施されようとしている75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度であります。75歳以上の人を一律に後期高齢者と決めつけて、74歳以下とは切り離して、全く独立した医療保険に加入させるものであります。今まで国民健康保険に入っていた人も、健康保険に入っていた人も新制度に移行しなければなりません。高齢者だけ別の医療保険制度に押し込め、死ぬまで保険料負担を強いるこの制度は、世界でも異常であります。そのねらいは、医療費のかかる75歳以上の高齢者をひとまとめにして受けられる医療を制限し、医療費の増加を抑えることにあります。また、高齢者医療への企業負担を軽くしたい財界・大企業の要望にこたえたものでもあります。新制度では、75歳以上の全員が保険料を支払うこととなります。しかも、保険料は年金からの天引きが原則で、支払いが苦しくとも分納などの相談ができず、問答無用で取り立てられるやり方です。同時に、65歳から74歳までの人の国保税も徴収の効率化を名目に、年金から天引きするというおまけつきであります。

さらに、2月13日の中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協の総会では、診療報酬の2008年度改定案が答申されました。今回の改定案では、同じ病気を治療するにも75歳以上は心身の特性があるとして、74歳以下とは医療内容をはっきりと区別する方針が示されました。具体的には、医療機関に支払われる診療報酬を別立てとしたことでもあります。外来では、慢性疾患の患者には高齢者担当医という制度を新設し、複数の医療機関を受診することが制限されます。診療報酬もひとまとめにした包括払い、定額制が導入され、報酬が増えないように制限もされます。入院医療では、長期入院にならない体制をとった医療機関への評価を重視するとともに、終末期医療も過剰な延命医療はしない、こういう確約書をとる医療機関には診療報酬を高くするなど、75歳以上の高齢者を手厚い医療から締め出す方向を打ち出したのであります。

こうした高齢者差別という医療制度の実態が知られるにつれて、国民の批判が急激に広がっています。この後期高齢者医療制度の4月からの実施について、その中止撤回や見直しを求める意見書を可決した地方議会は既に500を超え、この中止撤回を求める請願署名は全国で310万人を超えたと伝えられています。こうした国民世論を背景に、国会では、野党4党が2月28日、共同して後期高齢者医療制度を廃止する法案を提出いたしました。そこで、この後期高齢者医療制度について4点伺いたいと思います。

第1点目は、保険料についてであります。保険料の額は収入によって変わりますが、また都道府県ごとに決められるもので、住んでいるところによって違いが出てまいります。地域世帯構成、収入、これらの要素によって現行の国保税を超えるケースも生まれてまいります。そして、保険料は2年ごとに改定され、自動的に引き上げられる仕組みともなっています。医療費の増加や高齢者人口の増加によって将来的に保険料が際限なく上昇するのではないかと考えられますが、当局の見解を求めたいと思います。

2点目は、診療報酬が具体化された差別医療についてであります。さきに指摘した中医協の診療報酬改定案から見てとれるその内容は明らかな差別医療そのものではないか、こう考えますが、どのように認識されているのか伺いたいと思います。

3点目は、後期高齢者医療制度の発足に伴う健康診査制度の変更についてであります。現在、老人保健法に基づく基本健康診査は40歳以上を対象に実施されています。しかし、4月から75歳以上は後期高齢者の健康診査に切り離されます。そして、40歳から74歳までを対象とした特定健康診査は実施義務とされておりますが、75歳以上は実施しなくてもいい努力義務に格下げされたのであります。さらに厚労省は、75歳以上の健診対象者を絞り込む必要があるとして、健診を申し込む75歳以上の人に、1つ、血圧を下げる薬、2、インスリン注射または血糖を下げる薬、第3、コレステロールを下げる薬、このどれかを使用しているかどうかを質問し、1つでも使っていれば既に治療中であり、生活習慣病の検査は済んでいる、こうみなして、健診の対象から除くと指示しております。

そこで、これまでの住民基本健診から特定健診と後期高齢者の健診にと変更された健診及び保健指導はどのように今後実施されていくのか伺いたいと思います。

4点目は、後期高齢者医療制度に伴う国民健康保険事業への影響についてであります。他の医療保険から国保へと移行した人も含め、大多数の高齢者を支える国保事業は、大きな困難を抱えて大変な事態となってまいりました。後期高齢者医療制度の創設で国保は好転すると言われてまいりましたが、実際にはどのような見通しが持たれているのかどうか。特に国

保税は軽減の方向となるのかどうか。またあわせて、国保税の資産割を廃止するとのことでありますが、国保財政を見た場合、これは一体どうなっていくのか、市民負担は実際これに伴ってどう変化するのか、当局の見解を伺い、1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの加藤古志郎議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） ただいまの加藤議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず最初に、財政健全化法の指標に基づいての指導を受けた場合の市の影響はという御質問でございますけれども、指導を受けた場合には、さらなる財政の健全化を実施する必要があります。人件費の抑制や事業の見直し、また物件費、補助費等の削減、市税収入の確保や負担金、使用料等の見直しをしながら再度実施することにより住民負担への影響が考えられるところであります。しかしながら、本市の平成19年度の決算見込みによりますと、指標の比率は、試算の段階ではありますけれども、いずれも早期健全化基準内である見込みでございますので、今後とも、このことを十分踏まえながら早期健全化団体にならないよう財政運営を行っていきたくと考えております。

次に、第二次医療圏における長生病院の位置づけについての御質問でございますが、現在千葉県においては、保健医療計画の改定作業が進められております。間もなく計画の概要が発表され、市町村の意見を求められることと伺っております。この計画の見直しの中で、第二次保健医療圏の一部再編が行われ、山武地域が印旛山武保健医療圏から分割をされまして、夷隅長生保健医療圏と統合をされ、仮称九十九里保健医療圏とされる予定であると伺っております。また、長生病院を地域医療の拠点病院として位置づけをすると、このように私ども伺っておりまして、力強く考えておるところであります。

一方、仮称九十九里地域医療センターの計画について、今般破綻をいたしましたことについて私も残念に思っておりますが、新しく設定をされます仮称九十九里保健医療圏の中央の位置にあります長生病院の役割はますます大きくなる、地域の中核病院としての位置づけがされるものと考えております。

次に、長生病院の取り組みについてでございますが、当面の充実に向けて取り組みや良質で安全な医療を提供するためには、何といたしましても、安定かつ継続的な医師の確保が重要であります。幸い、4月1日から内科医の新たな院長を迎えることができました。これに

伴いまして、社団法人地域医療振興協会や千葉県からの支援も見込まれるなど、明るい見通しが出てまいりましたので、まず新院長のもとで医療スタッフの体制強化を図り、住民が切実に要望している夜間救急医療体制や日常の診療の体制強化を図ってまいり、あわせて経営改善に努めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、後期高齢者医療の保険についての御質問でございますが、後期高齢者医療制度におきます保険料は、2年ごとに見直されることとなっております。見直しのときには、平成20年を基準としたゼロ歳から74歳までの人口の減少率の2分1が加味されることとなっておりますので、少子化が進めば、その指摘のとおり保険料の上昇があるものと思われま

次に、国保の特定健診等保健指導でございますが、後期高齢者の健康診査と保健指導についての御質問でございますけれども、国保の特定健康診査につきましては、郡内の医療機関と提携をいたしまして実施し、特定保健指導につきましては市の保健師によって実施することとなります。後期高齢者につきましては、糖尿病等の生活習慣病を早期発見するための健康診査は重要であるため、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合から健康診査を実施することとなりますけれども、広域連合からの委託によりまして茂原市が実施することとなります。また、保健指導につきましては、若い人と同様に一律に行動変容のための保健指導を行うことではなく、本年の求めに応じて、健康相談、保健指導の機会を提供してまいりたい、このように考えているところであります。

その他につきましては、また担当から詳細に説明をさせますけれども、以上、私のほうから御答弁させていただきます。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 中山和夫君。

（企画財政部長 中山和夫君登壇）

○企画財政部長（中山和夫君） 来年度予算案についての御質問にお答えをいたします。

まず、地方再生対策費についてですが、国は喫緊の課題である地方の再生に向けた総合的な戦略と連携した地方財政上の対策として、地方と都市の共生の考えのもと、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方が自主的、主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠、地方再生対策費を創設することとしております。地方財政対策費は、地域間の税収偏在の是正策による効果額を勘案して4000億円を計上して、地方交付税の算定を通じて配分することとし、道府県の算定額を1500億円程度、市町村分の算定額を2500億円程度とするとともに、算定に当たっては人口規模、段階補正を反映するほか、第一次産業従事者、高齢者人口等を反映することとしております。一方、歳出歳入一体改革を進める中、地方財政計

画の規模は前年度比2600億円程度、0.3%の伸びとなっておりますが、地方再生対策費を除きますと1400億円程度、0.2%の減となっております。また、地方交付税の基準財政需要額の伸び率でも、市町村分2.5%の減が見込まれ、非常に厳しいものとなっておりますので、地方税の偏在是正により生じる財源を活用しての地方と都市の共生は税収のない地方にとっては大きな財源となり得るので、今後しばらくは続いていくものと考えております。

次に、市税収入の動向についてですが、個人市民税については、国の示す賃金指数から個人収入が落ち込んでいる状況により所得割の減が見込まれます。

また、法人市民税については、景気が改善されていると言われておりますが、市内法人には厳しい面が見られるとともに、原油価格の高騰等により景気回復に影響を及ぼすものと思われ、予断を許さない状況と考えております。

固定資産税につきましては、土地分は横ばいとなるものの、家屋分については新築住宅の増加により増額が見込まれ、償却資産につきましても一般企業は減額するものの一部企業の設備投資により増額が見込まれ、前年度予算を上回る状況でございます。

以上のことから、市税収入を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われ、市税全体では個人市民税の落ち込みが大きく見込まれるため、前年度当初予算を下回る状況でございます。

市民の方々の担税能力についてですが、給与所得が伸び悩んでいる中、個人市民税につきましては、平成18年度より老年者控除の廃止や公的年金控除の引き下げなどの改正が行われ、平成19年度には定率減税が廃止されるとともに、所得税から個人住民税への税源移譲により3段階の税率が一律10%に改正されております。このため、多数の納税者はこの税制改正によって税額が増えておりますが、平成20年度から新たに住民税からの住宅ローン控除の創設、また平成20年度のみですが、所得変動に伴う住民税の還付が実施されることになっております。このため、この周知を図るとともに、市税への理解と協力を努めてまいります。

なお、市税の留保財源については、前段で申し上げましたとおり、個人市民税の落ち込みを対前年度費、当初予算費で約2億5000万円の減額としてとらえておりますので、留保財源についてはおおむね確保ができるものと考えております。

次に、公的資金補償金免除繰上償還についてですが、さきの田丸議員の質問にもお答えいたしましたとおり、実質公債比率が15%以上の団体が対象となり、本市においては年利5%以上7%未満の18事業の残債が対象となります。効果額といたしましては、平成20年度償還分として2000万円余、平成21年度償還分として1000万円余、合計で3000万円余となります。

繰上償還を行うには行革推進法の内容を上回る新規の財政健全化計画の策定と実施を要件とするなど条件が厳しいものとなっております。また、計画途中で目標の未達成が見込まれた団体には、地方債の制限、停止もあり、本市は債務負担行為の解消を重点施策としている関係上、実質公債比率が将来的に下がらない見込みではありますが、計画策定が可能かどうか検討している段階でございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 石井友章君。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 地域医療について、公立病院の改革ガイドラインについてどのような見解、経営にどのような影響が出るかとの御質問にお答えします。

公立病院改革ガイドラインの目的は、公、民の適切な役割分担のもとに地域において必要な医療提供体制の確保を図り、地域において真に必要な公立病院については、安定した経営のもとで良質な医療を継続して提供していくため、医師を初めとする医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療を備えた体制を整備し、経営の効率化を図る持続可能な病院経営を目指すものであります。改革プランの中では、当該病院の果たすべき役割、経営の効率化に係る各種目標数値、公立病院の再編ネットワーク化の方向性、経営形態の見直しに関する移行計画等を盛り込むこととされており、病院運営の現状を踏まえすと非常に厳しい内容であると考えております。

経営にどのような影響が出るかとの御質問ですが、公立病院改革ガイドラインは、病院を運営する地方公共団体の財政運営全体の観点から病院の一層の健全経営を求めているものでありまして、一定の数値目標を達成できない場合は、プランの全面改定や、特に病床利用率が過去3年間連続して70%未満となる病院は、病床数の削減や診療所への変更が求められているところであり、経営に大きな影響が出てくるものと考えています。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 森田豊治君。

（市民環境部長 森田豊治君登壇）

○市民環境部長（森田豊治君） 後期高齢者医療についての御質問にお答えいたします。

まず、今回の診療報酬改定では、後期高齢者に対する差別医療になるのではないかとの御質問でございます。去る2月13日に中央社会保健医療協議会から厚生労働大臣に、後期高齢者医療の診療報酬改定について答申がなされました。それによりますと、74歳までの方と変わらず必要な医療を受けることができます。例えば慢性疾患をお持ちの方には、主治医から継続的に心身の特定に見合った診療を受け取られることとなっておりますので、差別医療に

はならないものというふうに考えております。

続きまして、後期高齢者医療制度実施に伴います国保への影響として、保険税はどのようになるのかということでの御質問でございますが、後期高齢医療制度が施行されることに伴い、国保会計から支出される老人保健拠出金が後期高齢者医療支援金となります。本市の国民健康保険におきましては、20年度の後期高齢者支援金が19年度の老人保健拠出金を下回りますので、総額として減額となるものと考えておりますが、医療給付費が年々増加していることなどを考慮しまして、税率につきましては据え置きとさせていただきました。ただし、限度枠の改正が行われますので、所得の高い方につきましては負担増となります。

次に、資産割を廃止することによる住民負担でございますが、資産割で課税していた分を所得割等に振りかえての課税はいたしませんので、資産割が賦課されておりました世帯におきましては、負担の軽減となります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 再質問をしたいと思っております。

まず、来年度予算についてですが、一番問題は、5年ぶりに地方交付税が地方財政計画では増えたと、4000億円。今答弁にありましたが、この4000億円というのは税の偏在による、要するに東京都と大阪と愛知県、この税分をまとめて全国に改めてばらまいたと。私が言いたいのは、国の地方財政の補てん措置の中心である地方交付税の仕組み、これがよくなったということは言えない。形の上では地方交付税が増えたと、こう言われるけれども、中身的には、これまで三位一体計画で行われてきた地方交付税の削減路線というのには変わりがない。ということはどういうことかということ、地方交付税を算定していく上での基準財政需要額を圧縮していくんだという方向は変わっていないんですよ。だから地方にとっては大変厳しい予算編成が迫られるというのが、この地方財政計画の特徴としては一番ここが問題だというふうに思うんですね。

そういう意味で、私は、それと同時にあわせて財政健全化法、これは数値目標を示して、今の19年度の決算でやっても引っ掛からないから大丈夫だよという認識ではなくて、みんなそれをにらんでいるわけですよ。数値目標にいろいろ4つの基準で引っ掛からないように努力するとしたら、大体数値ですから、何とか何%以上だとか以下だとか、こういうことになるわけですね。それを決めるのは大体、割り算するときに分母部分というのがいわゆる標準財政規模ですよ。標準財政規模ですから、その内容は地方税と地方交付税が主な内容ですよ。そうすると、これは、さっき聞いたように、それぞれ伸びる見込みというのはないんで

すね。景気は落ち込んで圧縮、地方交付税そのものも圧縮されると。分母が圧縮されるわけですから、分子はもっと圧縮しないと係数は悪くなるということですから、経費の削減というのにもっと取り組まなければならなくなるというのが今の地方財政の運営の考え方をとらざるを得ない。それに基づいた来年度予算の編成であったわけですね。

そこで私はちょっとお聞きしたいんですが、今茂原市にとっては財政健全化計画、これは企画財政部長は、前回の答弁で、この健全化計画は国がいている地方行革の集中改革プランに置きかえると。だけど、それ以上のプランを迫られるという状況になっていく可能性が極めて強い。ですから、私はここでお聞きしたいのは、今やっているのだから大変ですよ、住民の皆さん。職員の皆さんも大変なんだけれども、これ以上の経費の削減というのが本当に可能なかどうか。これ以上経費を削減したら、住民の福祉や暮らしを守るべく地方自治体としてやっていけるのかどうかという問題ですよ。これについてどのような認識をお持ちなのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

次に、繰上償還のことですが、繰上償還は答弁のとおりで、それならそれでいいんですが、茂原市にとっては公債費じゃないんだよね、問題は。借金返済といった場合には、債務負担行為をどうやって解消するか、これが最大の問題ですよ。こういう地方財政計画や地方の財政健全化法という中で、この茂原市が抱える債務負担行為解消計画、あるいは、ひいては開発公社経営健全化計画、これについては、従来そのままやっていけばこの範囲におさまると、今計画されている範囲でおさまっていれば大丈夫だと、こういうふうに言えるのかどうか、この認識をまず2つ目にお伺いをしたいというふうに思います。

次に、地域医療についてお伺いします。最後に石井健康福祉部長のほうから答弁があった公立病院の改革ガイドラインについてですが、これはかなり読んで、私は2回読んでみましたがけれども、本当にこれはひどい内容ですよ。もっと簡単に言うと、市長は、県の二次医療圏が山武も加わって、きのうの県議会ではきょう報道されていますが、1回やめた九十九里医療センター構想が今度は東金と2町でまた立ち上げると、県もこれに積極的だと、こういうふうになっているけれども、この病院改革ガイドラインでは、二次医療圏の中には基幹病院は1つあればいいと、ほかはもう診療所や医院でいいと、こういう4つパターンが示してありますけれども、こういう内容ですよ。ですから、これがどういうふうに処理されるのか。今これは県が策定中というのはそのとおりだと思いますので、非常にどうなるか注目をしていきたいというふうに思うんですが、私がここでお伺いしたいのは、先ほど答弁にもあったように、ガイドラインでは、この病床利用率が3年連続で70%を割った場合には、病院

をやめるか、いわゆる国保の市原病院と同じですよ。診療所にしちやいなさいよと、これがガイドラインの方向なんですね。ところが、長生病院は、この間、2003年からずっと追ってみると、2003年が病床利用率80.6%、04年が81.7%、05年が78.0%、とうとう06年度、ここでは62.9%まで落ち込んでしまったんですね。07年はこれ以上好転しているとはちょっと思えない。そうしますと、長生病院の今後の見通しは、先ほど長生病院自体の充実、体制強化、これを図りながらも、この病床利用率、この問題については70%以上、一時は入るところもなかった時代もあったわけですが、そういう病床利用率の病院機能の回復、発揮というのがどういう見通しをお持ちなのかお伺いしておきたいというふうに思います。

それからもう一つ、後期高齢者の医療制度ですが、後期高齢者の医療制度は、いずれにしても保険料は変わらないのではなくて、2年ごとに検討されていって保険料は上がっていくという方向ですね。これはそのとおりだというふうに思います。そんな中で、一番問題は、私が言いたいのは、この制度というのは、どんどん高齢者が増えれば保険料も増えてしまう医療であると同時に、私は本来、医療費を削減するということなら、今まで掲げられてきた、だれでも常識とされてきた早期発見、早期治療、このことを通じて医療費を圧縮していく、この大原則をこの後期高齢者医療は投げ捨てた、こう言わざるを得ないんです。先ほど健診も、千葉県の広域連合はやる、75歳以上やるといっていますけれども、それについて何のためにやるかといったら、病気にかからないようですから、当然それには指導というものがセットにならなければ意味がないんですよ。そういうことまでの原則を投げ捨てるということですね。しかも、その対象は、先ほど言いましたように、慢性疾患をお持ちで薬なんか飲んでいる人は対象から外すと、こういうことですから、これはとんでもない制度だと思うんですよ。それと同時に、今森田市民環境部長は、これは差別医療じゃないというんだよね。同じ病気で同じ治療を受けて、この人には診療報酬が、74歳以下の人には10支払われる。75歳以上の人の診療報酬は5しか出ない、これは差別じゃないんですか。差別は何ですか。こんな差別はないと思いますよ。お医者さんはかかりつけ医を決めて、そのお医者さんのあれでやっていくわけですから、複数のお医者にはかかれない。かかれないことはないんですが、かかれないようにする。今までかかれる人は、10やっていたものを、あるいは5や6に押し込ませてしまう、これが差別じゃないですか、ほかの人はそれができるとしたら。これは差別じゃないんですかね。そういうことを一つ一つ、こんなひどい差別医療はないと私は思うんですが、問題は、これが差別医療じゃないという認識で行政の皆さんが高齢者の医療を担当するとしたら、これはとんでもないことになっちゃう。本当に私は怒りを覚えますね。年

寄り死ねということかというのは、そういうことだと思うんですよ。何で75歳以上になっただけでそういう差別を受けなくちゃいけないんだというところについての見解をお伺いしたいというふうに思います。

最後には、保健指導の体制は市の保健師で対応するというのですが、私はよく詳しくあれですけれども、世間で言われていることは、今度の保健指導は大変だと、だから医師会とかいろいろやっても大変なことなので、これは本当に保健指導は市の保健師だけでできるのかどうか、もう1回お伺いしておきたい。確認しておきたい。4月から、このままいけば始まるわけですから、これが本当にできると、ここではっきりもう一度答弁してほしい。これが1つ。

もう一つは、高齢者医療への支援金、国保会計との関係ですが、支援金だとか特定健診、こういうものをやることによって国保税は値上がりしないのかどうか。それからもう一つは、国保税の、さっき資産割を廃止する、こういうことですが、この資産割の廃止というのは、加入者の市民にとってはどういう影響があらわれるのか。これについて、資産割を廃止するわけですから、通常、今までだとは2億円ぐらい資産割というのが入っていたと。これは当然後期高齢者の問題もありますけれども、その辺では国保税としてはどのくらいになるのかお伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 中山和夫君。

○企画財政部長（中山和夫君） まず、本市の財政運営でこれ以上の経費削減は可能かという御質問でございますけれども、確かに大変な状況であると思っております。そういう中でありますけれども、今平成18年から22年まで策定しております茂原市財政健全化計画の着実な実施が必要であろうということがまず第1点でございます。さらには、引き続き行財政改革を進めていくという観点の中で、収入の確保として、圏央道もようやく開通が見込まれることになっております。引き続き企業誘致に力を入れていく。また、特にこの圏央道に絡めまして、農業というものの見直しを図りながら、茂原、長生のブランド品をつくっていくようなことを今後考えていく必要があるだろうということで、これは市だけではなくて、農協、県とも協力をしながら進めていく必要があるという認識をしております。また一方、税の滞納の部分でございますけれども、これも税の公平な観点という面から、ぜひこの解消に意を用いていきたいということで考えております。

次に、2点目の債務負担行為の解消ができれば茂原市の将来は大丈夫なのかという御指摘

でございます。確かに茂原市の今の財政を大きく圧迫しているものは債務負担行為の解消ということで十分認識をしております。この解消を図るために、御承知のように、平成40年度まで非常に長期間になりますけれども、この解消を図る計画を議会にもお願いをし、計画として認証をさせていただいております。ですから、この計画の着実な実施、特に年間平均8億円の一般財源を出すということは大変厳しいことでございますけれども、これをやらないと将来にいろいろな事業ができなくなっていくというようなことで、長い計画でございますけれども、どうしてもこの計画は達成をしたいということでございます。一方、これを達成するためには現実的な事業ができなくなるというものもございますけれども、これについては、前段申し上げましたとおり、財政健全化計画の確実な実施とさらなる行財政改革の推進、また歳入の確保に努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） 市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 長生病院の実態といたしますか、そういうものを申し上げながら理解いただきたいと思いますが、御質問にありましたように、確かにベッドの利用率は御質問のとおり状況でありました。その大きな原因は、まず医師の不足ということからそのような状態が発したわけでございますが、いよいよ20年度から、先ほど申し上げましたように、おかげさまで新しい内科の院長を迎えて医師体制の充実を図るという体制が整いつつ、また明るい見通しになりつつあるわけでございます。したがって、ベッド数の利用は急速に利用率が上がると、こういうふうに私は見ているわけでございます。

それにあわせて、ちょっと話は違いますが、山武医療構想、九十九里医療構想が破綻したわけでございますけれども、きょうの新聞を見ますと、構成団体を新たにしていま一度立ち上げようという検討がなされているということでもあります。でありますけれども、当初の山武医療構想とは大きく内容が変わってくるであろうと、こんなふうな見方をしているわけでございます。県も東金県立病院の廃止に伴いまして、当然それに力を入れるでありましようけれども、今度の医療圏が山武、長生、夷隅、この医療圏になることによって、我が長生地域が中心であります。したがって、長生病院がその役割を大きく果たしていかなければならない、このように思っています。したがって、県は長生病院をこの医療圏の拠点病院にしたい、こういう考え方を示してきておりますので、これからも一層県と連携をとりながら長生病院のさらなる充実をしながら、特に救急体制の充実などを図って、この圏域の医療体制圏を整えていく、長生病院の大きな役割を果たしていくということに相なろうかと思って

いるわけでございます。

また話は戻りますけれども、医師の確保につきましては、御案内のように、今まで千葉大オンリーでございましたけれども、今度の新たな内科の院長は自治医科大学の出身でございます。したがって、これからは千葉大はもちろんでございますけれども、自治医科大学ともさらなる連携をとりながら医師の確保に努めると、また、医師の確保がそのことによって明るい見通しができてくると、このように思っております。県は、今申し上げましたように、長生病院をこの圏域の拠点病院にするんだと、こういう考え方を示していただいております。それとあわせて、自治医科大学の千葉県の拠点の病院の1つにしたいという考え方で今協議がなされていると、このようなことでありますので、大変医師の確保に明るい見通しがある。それにあわせて長生病院の充実を図る。また、長生病院の、これからの新しい市長によって検討はされるでありましょうけれども、今大変老朽化が進んでいる施設の改善などもしながら、当然長生病院の整備充実を図って、地域機関として果たせる役割をしていかなければならない、このように考えているわけでございます。御理解いただきたいと思っております。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 森田豊治君。

○市民環境部長（森田豊治君） 3点だったと思いますが、御答弁させていただきます。

まず1点目ですけれども、差別医療の関係でございます。先ほども申し上げましたが、ちょっと足りない説明があったかもしれませんけれども、74歳までの方と変わらない必要な医療を受けることができるということで認識しております。特に後期高齢者の方々の生活を支える医療を目指すために、例えば慢性疾患をお持ちの方には、主治医から継続的に心身の特性に見合った外来診療を受けられること、また、医師や看護師などの医療の専門家と福祉サービスの提供者との連携により在宅での生活を支えることなどの仕組みが考えられているところでございます。そういう中で、まだいろいろと整理されていく部分もございましてけれども、中医協によりますと、こういった今後の方向も見えていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、保健指導の関係でございますが、市としましては、当面の計画の中では、当面市の専門職による直接実施ということで考えておりますが、対象者数の増加にあわせて、場合によっては委託ということも考えております。

それともう1点は国保税の関係だったと思いますが、国保税については値上げの方向かということでございますが、現状の制度の中で新しく他の保険者からの減税措置等もございまして、それらからの効果がある程度予測されております。そういうことから、今回は現状の

税率の中でとどめているところでございます。

それから、資産割については、先ほど御質問にもございましたが、現在の枠の中では2億円ということであったわけですが、この2億円も、先ほど申し上げましたようなこと等からカバーできるということで見込んでおります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 加藤古志郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ございますか。

○9番（加藤古志郎君） 要望も含めて若干お聞きしたいと思います。

1つは、財政運営上の問題で、これは市長にお伺いしておきたい。20年間市長職をやってきた。私が一番気になるのは、いろいろ大変だったでしょうよ。だけど、市長はよく、大過なく20年過ごしてきたと、こう言われるのでちょっと引っ掛かるんですね。先ほど言いましたように、茂原市の財政は国の責任は大きいですよ。国の制度変更をやって苦しくなるというのは、地方はどこでもそうです。ところが、先ほど言った財政運営の最大の問題の債務負担行為という政策は、やっぱり基本的に今の石井市長もとで作り出されてきたものだというふうに私は思っています。ですから、それが最大の財政運営上の課題になっている。これが大過なくということ表現できるのかどうか、この点についてお考えと、もう1点は、先ほど部長が、今後市税収入をやらないと8億円ずつ返していくのは大変だと、だから新たな税源確保だということで企業誘致の問題を出しました。

ここで私はちょっとお聞きしておきたいんですが、この今あるIPSアルファテクノロジー、ここにはまた4億円計上してありますね、来年度予算も、奨励金。しかし、このIPSアルファテクノロジーは、御承知のように、今度は松下が中心の企業になる。ですから、第2工場は姫路にいくと。そうしますと、IPSアルファテクノロジーの税収という、今後の税収確保という問題は、軸足が関西に移る。そうなった場合に、私はきちんと、こうやって奨励措置をやっているんですから、企業誘致だけじゃなくて、引っ張るだけじゃなくて、撤退自体も茂原市の十分な協議の結果として、そういう問題が起こったらそういう体制を今から検討する必要がある、こういうふうに思うんですが、その辺についてのお考えをお聞きしたい。

病院のことについては、病院改革のガイドラインは、あくまでも私たちの住んでいる長生郡市の医療を充実させるというスタンスからぜひ頑張っていただきたいというふうに思っています。

最後に、後期高齢者です。後期高齢者の問題については、これはみんながいろいろ今急激に、もう4月からの実施をやめろと、国会にはこれを廃止する法案まで野党が出している。

こういう状況です。そういう中は、ただ単に死ぬまで保険料を年寄りにかぶせるということだけを怒っているわけではない。そこで本当に怒っているのは、人間としての存在を否定される、こういう医療制度だから許せない、ここに怒りの根源があるわけですね。ですから、私は、この後期高齢者医療制度というのは、もう中止と撤回しかないということを強く述べたいというふうに思います。

それでもう一つお伺いですが、隣の長南町ではこの75歳以上の方の人間ドックというのを維持する、これについて茂原市はどうお考えなのか。長南がやれるわけですから、どうしてやらないのか。やらないのは差別じゃないですか。どうせもう死ぬんだからそんなものは必要ないと、こういうお考えなのかどうかお聞きしておきたい。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） お答えいたします。

私は、皆さん方の御支援によりまして5期20年の市長を務めさせていただきました。その間、私は常に声を大にして、我が茂原を外房の中核都市・茂原にするんだと、こんな思いで務めさせていただきました。そのことによって、まず私は、現在、自他ともに外房の中核都市と言われるような茂原になってきているのなど、こんな思いをしているわけですが、そういう中で、真に外房の中核都市・茂原としての都市基盤が完全にできておりません。これができ得ないのは私は大変残念に思っているわけですが、そういう思いの中で都市基盤整備を最重点に取り組んできた時期があるわけですが、でありますけれども、社会の大きな変遷、経済の大きな変遷がありまして、大変都市基盤整備を急ぐということから、御指摘の債務負担が多くなったことは事実であります。このことについては、私は責任を回避するものではありませんけれども、思いとしては、茂原を名実共に外房の中核都市にするんだ、そういう強い思いで市長を担ってきた、その経過の1つであることは間違いのないわけですが、責任を感じてはおりますけれども、そういう理解はいただきたいなど、こんな思いをしているわけですが、

私は20年間市長をやらせていただいて、100%できたと、私はそうは思っていません。まず都市基盤整備が若干残されているということ、いま一つは、市町村合併ができなかったことについての責任も強く感じております。そういう中で、私は大過なくという言葉を使ったかもしれませんが、やや無事に20年が過ぎたと、こういうことを申し上げさせていただいているのが現実であるわけですが、したがって、加藤議員のように、債務負担の

多いのは市長の責任だと、こう仰せられているのも私は一端を感じていることは事実であることであります。したがって、今後は、大変市民の皆さんに御苦勞かけますけれども、計画に沿ってこの解消を図っていきながら茂原の財政健全化に努めてまいっていただきたい、このように思っているわけでございます。

いま一つは、申し上げておりますように、自主財源の確保ということを私は声を大にして申し上げておりました。そのことは、やはり何としても企業誘致をすべきだと、このように考えているわけでございますが、企業誘致につきましても条件が整いつつあります。というのは、首都圏連絡自動車道があと3年後には東金まで供用開始ができる、こういうことによって茂原に大きなインターチェンジが2カ所できる。また、そのほかのインターも考えていかなければならないということで、この道路の活用を図りながら企業の誘致、私は技術機構でもいい、このように思っておりますけれども、積極的にそういう企業誘致を図りながら、まず茂原の発展、このことによって人口の増加、雇用の場の創出、また自主財源の確保を図っていく必要があるということで、積極的に企業誘致をこれからも進めていただきたい、このように思っているわけでございます。

I P Sアルファテクノロジーのお話もありました。確かに私はI P Sアルファテクノロジー第2工場を新治の工業団地にぜひつくってほしいということで県とも積極的に話をしながら、この造成計画も立てながらして、I P Sアルファテクノロジーの社長のほうに提案をしてきておったところでもありますけれども、今回の企業の構成といいますか、その中で松下電器が大幅な投資をなさるといようなことでありました。したがって、その規模が当初考えていた以上に大きな第2工場の計画がなされたということでありまして、新治の工業団地の用地では到底その企業の誘致ができ得ない立地になってしまった。何としても48ヘクタールほどの地域が必要だと。新治は有効面積は二十七、八しかございません。したがって、大変差が出てきて、力強く誘致活動ができ得なかったことは残念に思っているわけでございます。でありますけれども、私は社長ともお話を申し上げております。茂原のI P Sアルファテクノロジーが撤退されるようなことがないように、そういうことを強く申し上げているわけでございますが、社長は「いや、撤退は絶対ない。むしろ設備の充実を図って増産を図る体制ができてくるであろう」、こう言われております。そういうことで、撤退は絶対ない。いま一つ私は社長に注文申し上げたのは、本社機能が関西のほうへいかないようにぜひ頑張ってください、このことまでお願いをして社長とはお話をしている状況であります。したがって、そういう努力をしていただけると期待をしているわけでございます。

そんなようなことで、私も大変皆さんにお世話になりましたけれども、今議会が最後の議会に相なろうかと思えますけれども、加藤議員の責めに対しましては、私の思いで残しておきながら茂原市のますますの発展を祈念していきたい、このように思っている状況であります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 森田豊治君。

○市民環境部長（森田豊治君） 人間ドックの助成についての御質問にお答えさせていただきます。

人間ドックにつきましては保険者が任意で行うこととなっております。そういう状況の中で、茂原市の国保事業はこの助成事業を行っているところでございます。そして一方で、他の保険者はやったりやらなかったりとまちまちであります。そういう状況の中で、国保以外の茂原市の市民の皆様にもその制度は助成していないことになっております。そういう経過がありまして、今回、後期高齢者医療のほうへ移った方については制度がないんですけれども、これだけをまた助成するということになりますと、他の保険者とのバランスとか、そういうものも現在整理されておらない状況から、今すぐこれをというふうにはいかないというふうに判断しております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 以上で、加藤古志郎議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 2 時 50 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 20 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、相澤 仁議員の一般質問を許します。相澤 仁議員。

（19番 相澤 仁君登壇）

○19番（相澤 仁君） 誠未来を代表して、通告に従い一般質問をいたします。

本日最後ということで、多々重複する点等ございますし、皆様方お疲れのことと存じますが、しっかり聞いていただきたいと思えます。それでは、質問をいたします。

石井常雄市長におかれましては、職員として32年2カ月、助役として7年6カ月、市長として20年、通算約60年の人生のすべてを茂原市に捧げたといっても過言ではないと思えます。全国どこを見てもこのようなケースはないのではないかと思います。現在、または過去に市長の思い、考えを理解できず、議会、委員会等での失礼のあった議員、委員の方々に対しま

してもよき思い出としてお慈悲をお願いしたいと思います。しかし、まだ任期も残っておりますし、新市長もどなたになるのか全く検討もつきません。しかし、どうしても継続しなくてはならない事業もあると思いますので、新市長との引き継ぎ等よろしくをお願いいたします。

それでは、1項目めの医療体制の充実について質問いたします。

東金市に2012年1月の開院を目指して設置が計画されている九十九里地域医療センターについて、運営母体となる山武郡市広域行政組合は、2月15日、運営理念などの不一致などから計画自体を断念するしかなくなりました。そのため、今後は各自治体で地域医療の確保をするしかありません。また、ここでもそうですが、医師確保なども千葉大に頼りすぎる懸念を残していると私は思っていました。その他の例をとってもそうですが、自治体病院などに勤める千葉大学医学部の整形外科関係の医師10人が同大学関連病院から退職されるそうですし、千葉市立の2つの病院のあいたポストへ県立東金病院整形外科の3人の医師全員が希望するなど、今後の対応に追われているようです。これらの傾向は、医師がよりよい条件を求めて都市部への転院などの思いが強いと思われれます。

これらを踏まえまして1点目の質問をさせていただきます。

1、長生病院医師は大学別で、何人いるのかお答えいただきたいと思います。

2、市といたしまして、九十九里地域医療センター計画が白紙になったことにより、思惑が外れたと思います。このことにより長生病院の一層の強化を図らなくてはならないと思いますが、お考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、勤務医支援、医療報酬改定について質問をいたします。2008年度の医療報酬改定の内容が決まり、4月から実施されますが、緊急課題である産科、小児科医、勤務医不足対策が急務であると思われれます。しかしながら、職場の環境改善をどのようにするかが大きなかぎになるのではないかと思います。患者の立場でとらえるのであれば、環境づくりのために医療費報酬引き上げによる窓口負担も増えてくるのが現状であると考えます。今回の改定の目的は勤務医不足対策でありますから、病院が外来患者を減らしたり、当直明け勤務を削減したりすれば、入院や諸再診料の値上げをせざるを得ない状況であると思われれます。しかし、多少の報酬値上げで現状の打開は困難であると思われれます。亀田病院の例では、早産などのリスクの高い出産を多く扱う総合周産期母子医療センターに指定されています。しかし、現在ではリスクの低い通常のお産まで引き受けなければならず、2004年では約600件だった出産は約1000件近くに上がりました。全国を見ても、救急からの撤退、患者の増大、救命救急センターの医師大量の退職など、医療崩壊へと進んでいるとしか思われません。茂原

市では、他地域に頼るのではなく、独自で解決の道を開かなくてはならないと思います。

質問をいたします。

1、産科医不足も全国的に深刻化しており、事故等により訴訟問題に発展するケースが増え、産科医離れも深刻な問題であると思います。長生病院では、平成17年3月に千葉大での医師不足を理由に、勤務医師2名が引き上げたのを最後に、産科がなくなっていました。現在では婦人科に全国募集により台湾の林医師が診察をされているようですが、このまま総合病院であるにもかかわらず産科を設置しない状態では市民に対して申しわけが立たないと思います。設置についてのお考えをお伺いいたします。

2、茂原市内に産科医は4院ありますが、長生病院で訴訟になったケースはここ数年であるかどうかお答えをいただきたいと思います。

3、市内の出産件数は平成17年695人、平成18年682人、平成19年684人と伺っておりますが、茂原市の産科医の体制では多くの出産に対応できませんが、医師会との協議はどのようになっているのかお聞かせください。

3点目といたしまして、救急医療情報システムについてお伺いいたします。救急車が急患を運ぶとき、病院の空きベッド状況などの把握をするための救急医療情報システムを備えている43都道府県の745消防本部のうち、53%の本部がこのシステムを利用していないことが消防庁のまとめでわかりました。主な理由としては、病院側の人手不足により情報の更新がおそくなり、リアルタイムの情報が得られないため十分なシステムの機能が果たしていないとの理由でした。また、自民・公明両党により、救急患者が病院に受け入れを拒否され手当がおくれて死亡するたらい回しの問題の深刻化を受け、受け入れ可能な医療機関に関する情報を提供する救急医療情報システムを全国的に整備、強化するための救急医療情報システム整備法案を議員立法で提出する方向で検討を始めました。

これらを踏まえまして質問をいたします。

1、茂原市消防本部では、救急医療情報システムが配備されているのか。また、システムの利用は行われているのか。

2、この件での医師会とのタイアップはどのようになっているのかをお答えいただきたいと思います。

2項目めの教育問題について質問をさせていただきます。

教育県を自認する県は各地に存在しますが、古くから知られているのが長野県と岡山県です。両県とも江戸時代に寺子屋や私塾の数が全国トップレベルで、歴史的土壌が明治以降の

就学率の高さにつながり、東の長野、西の岡山と賞されました。長野県の場合、質的な面でも全国の教育関係者に知られておりました。大正期には児童の個性を尊重する信州自由教育が広がり、暗記中心だった当時の教育界に与えた影響は大きなものであったと認識しております。

さて、千葉県はどうでしょうか。仮に教育県とアピールしても自己満足でしかないと思いますし、茂原市にしても、同様、何ら改革もない教育後退年だと思います。他県他市では、子供のうちから公的年金制度に関心を持ってもらおうと社会保険労務士たちによる出前講座をお願いしたり、生徒たちの疑問に答えようと授業に取り組んでいる学校も増えてきているようです。

ここで何点か質問をいたします。

1、二学期制の導入をされた経緯として、各学校長、教育委員などで話し合いが行われましたが、決して一枚岩ではなかったと伺っております。ゆとり教育は、昭和52年、学習指導要領の全部改正が始まり、学習内容、授業時数の削減が昭和55年度から実施されました。平成元年、学習指導要領の全部改正が平成4年度から学習内容、授業時数の削減等が実施されました。平成4年9月から第2土曜日が休業日になり、平成7年4月から第2土曜日、第4土曜日が休日になりました。平成8年7月には第15期中央教育審議会の第1次答申が発表され、平成11年学習指導要領の全部改正が始まり、平成14年から完全学校週5日制が実施されました。私自身、二学期制に疑問を持っておりますし、父兄からも見直しをしてもらいたいと多くの意見をいただいております。新しい制度を導入するとき、市としてどのように取り入れているのかをお聞かせください。また、二学期制をもとに戻す考えがあるのかをお聞かせください。

2、平成17年当時の中山文部科学大臣が中央教育審議会に学習指導要領の見直しを指示しました。平成19年10月、中央教育審議会がゆとり教育による学力の低下を認め、授業日数の増加を提言、平成20年2月、文部科学省が学習指導要領案を発表しました。今後の茂原市教育委員会の方針はどのようにゆとり教育を見直していくのですか。お考えをお聞かせください。

3、全国学力テストにおいて、千葉県は公立小学校、中学校とも全国平均でしたが、茂原市としてはどのくらいであったのかお伺いたします。

3点目の質問をさせていただきます。幼稚園保育所の遊具の老朽化により子供たちの情操教育が危ぶまれています。ブランコ、滑り台、その他であります。比較的滑り台関係は修復

をされておりますが、その他の遊具は見通しが立っていないとのこと。しかしながら、保育所はほとんどの遊具が修理され、遊具に関するチェックリストを担当課からもらい早い対応だと喜んでいましたが、幼稚園に至っては、このままでは新しい入園児に遊具を使わせてあげられないと悲しんでおりました。なぜ保育園の対応と幼稚園の対応がこんなにも違うのか不思議でなりません。幼稚園のこれからの対応をお聞かせください。

4点目の質問をさせていただきます。ある東の小学校で荒れているクラスがあると伺いました。父兄、教師、児童が集まり話し合いをしていたところ、ある児童が警察にみずから電話をかけ、自分が悪いことをしたので逮捕してくれなどと切羽詰まっているようです。その親は、先生が一方的に悪いと話されたとも伺っております。

このことを踏まえて質問いたします。

市内小・中学校で生徒、児童、父兄による学校のトラブルは認識している中で何件あるのでしょうか。

2、父兄によるモンスターペアレンツを認識されているのでしょうか。

3、モンスターペアレンツを確認したとき、教育委員会の対応はどのようにされているのか。

4、先生方のケアはどのようにするのか。回答をお願いいたします。

3項目めの質問といたしまして、福祉問題についてお伺いいたします。

厚生労働省は、40歳から64歳の2008年度の平均介護保険料が2007年度に比べるとほぼ横ばいで、0.3%増の4万9633円となる見通しを出しました。上げ幅は年157円、自己負担は半分なため年80円弱となりますが、保険料の差額調整により多くの人の保険料は下がると見ています。保険料は介護給付費が増えれば上がる仕組みで、2000年度の制度導入以来、毎年伸びてきました。これらが抑えられたのは、2006年度から家事支援の援助などサービス給付を大幅に抑制したためであります。2008年度給付費と介護事業予防費の合計は0.5%増の見込みで、厚生労働省は制度の普及で要介護認定者数やサービスの受給者数の伸びが落ちていたと分析しているが、それで本当に国はいいが、市民は困っているのではないかと思います。

このことを踏まえ、質問をいたします。

1、給付抑制に対し必要なサービスが受けられないと批判も出ていると思います。現実どのような問題が多いのか、その事例とどのような対処をしているのかお聞かせください。

2、事業者を支払われる介護報酬も過去2回連続して引き下げられた結果、ヘルパーなどの低賃金や人手不足などの問題が起こっていますが、市に対しての要望などが寄せられてい

たらお聞かせください。

2点目の質問といたしまして、障害者福祉について質問をいたします。国の方針で障害者の方たちに自立を促し、他方にわたり予算、事業が縮小傾向にあります。私は障害者の方々と接する中で、周りが考えている以上にできる限りのことは自分ですという気持ちを持たれていることを教えられました。茂原市の予算では、18年度7億7276万1000円、19年度では7億9034万円と18年度と19年度では1757万9000円と増えています。やはり自立するとはいえ、行政、市民、そして私たちみんなで支え合わなければならないと思います。また千葉市では、県が障害者医療費の助成金を打ち切ると通告した問題で、県がこの方針を撤回したことが明らかになりました。千葉市は政令都市のため補助事業も単独で行うべきとの回答への反発がありました。重度心身障害者医療給付改善事業費補助金は、助成した医療費の2分の1について県から補助を受けておりますが、いつ打ち切られるかわかりませんが、我が市でも強い姿勢で国・県に臨んでいていただきたいと強く思います。障害者福祉に関する予算では伸びているものの、ケア、思いやり、障害者の立場に立った考え方が足りないのではと思います。

ここで質問をいたします。

1、茂原市身体障害者福祉会は200名の会員がおりますが、この会への交付金は17年度までは18万円あったものが、18年度から6万3000円に減額されております。総会、イベント等、参加したくても予算の減額により参加できない会員が増えていると伺っております。自立を促しておいて、一方で自立を目指しているいろいろなイベントに参加し、自分を変えようとしている障害者の方々も多くおります。この方々の道を閉ざしてよいものかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

2、長生郡市の公設温水プールは、当初計画では、高齢者、身体障害者の機能低下回復のためリハビリができるよう、また温水プールでの走行時、健常者とぶつからないよう計画されていたはずですが、現状としては手すりもない、高齢者、障害者に与えられるスペース、時間枠もありません。これらをクリアすることにより介護保険等の使用も減らされるのではと思いますが、お考えをお聞かせください。

3、何年も、何十人も議員が茂原駅にエレベーターの設置と訴えてきました。本当に必要だからお願いしているわけですから、見通しくらいはお示してください。

4、市民バスのリアゲートの故障により、2カ月くらい障害者が使用できない時期がありました。バスを利用するたびに運転手に断られたそうです。また、このようなとき、すぐに

対処できるよう障害者の方々に周知徹底できる体制を確立していただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

4 項目めの質問といたしまして、県立長生の森公園の整備について質問をいたします。

長生の森公園は、都市計画決定が平成5年3月19日、計画面積48.2ヘクタール、開設面積10.2ヘクタールで決定されましたが、市民の意思を考えず方針が変更されるようです。変更の基本方針は、事業着手後15年が経過し、その間の社会状況の変化や現在の県の財政状況を考慮し、自然の地形は植栽を活かした整備、総合競技場は健康の館、体育館、屋内プール、噴水広場の大規模施設の取りやめなどです。管理運営を考慮した施設内容、整備水準の見直しと県単独で変更しておりますし、そのような県の体質暴挙に市としてそのままではよいのかと私は思います。当初計画総事業費211億円に対し茂原市の負担金25億円が投入されましたが、あくまで当初計画に対しその事業なら市として依存はないと思ったからこそ負担金を払ったと思います。民間ですと契約不履行となりかねません。

ここで質問をさせていただきます。

1、事業変更に当たり、変更内容など市は協議の席に着かれたのですか。

地元の意見、市民の意見が要望に入っていない変更計画だと思いますが、お考えをお聞かせください。

3、市民要望を取り入れた計画に変更できるのかどうかをお聞きします。

4、当初負担金は変更計画になりますが、適正に払われているのでしょうか。

5、茂原市にとって公園事業への負担は大きいものですが、市民が納得するものをつくっていただけるのなら問題はないが、今のままでは疑問が残ります。高校野球での全国大会予選も使用料が高くてできないとは何のためにつくったのかわかりません。市民負担にしても、負担をしていない市町村民と同額であるのも納得がいきません。これらについてお考えをお聞かせください。

5 項目めの質問といたしまして、国体の運営についてお伺いいたします。

国民体育大会は、昭和21年第1回大会が開催されて以来、今日まで半世紀以上にわたって我が国の最大のスポーツの祭典として親しまれ、国民の健康増進と体力の向上や地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与してまいりました。近年、少子化や高齢化社会の進行、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、幅広い年代の人々が生きがいをつくり、健康体力づくりなどのいろいろな目的でスポーツ活動を楽しんでおり、学校、家庭、地域社会を有機的に結びつけるための役割を担っています。また、住民が大会に参画することにより

連携の深まりと郷土の誇りをもたらし、新しい時代の人々の幸せづくりや地域づくりを推進する意義深い大会であります。この趣旨から、失敗のないよう諸準備に万全を期さなければならぬと思います。ゆめ半島千葉国体の趣旨のもと、質問をさせていただきます。

1、インターハイでのバレーボール競技は、教育委員会で企画運営をしましたが、今回の企画運営はどの部局で行っていくのか。

2、市町村実行委員会は国体の準備業務推進組織という位置づけで、国民体育大会開催基準要綱で開催県及び開催市町村に設置が義務づけられているようですが、名前だけで名簿に載っている方ではなく、実行部隊は何名の構成で昨年8月に立ち上げたのですか。お答えいただきたいと思います。

3、体育館の設備は非常に老朽化しており、国体を行うなど恥ずかしくてなりません。本来、会場を受けないほうがよかったと私は思いましたが、今となっては前向きに考えるしかありませんが、トイレ、冷房設備など大規模改修が必要と思いますが、予算をどこから出すのか、また幾らくらいかかるのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わりますが、石井市長が心に残る回答を部長にお願いいたします。
○副議長（三枝義男君） ただいまの相澤 仁議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） 相澤議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、その前に、ただいま冒頭、私へのねぎらいのお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。お話のように、私も職員を通して今日まで約60年近く勤務をさせていただいたわけでありまして、今日が私がありますのは、一重に、茂原市によって私を育てていただいた。また、議会の皆さんを初め、先輩諸兄、市民の皆さん方の御支援、御指導、御協力があればこそ今日があると私は一時もその心を忘れておりません。そういう気持ちで今日まで勤務をさせていただいたところでありまして、この場をかりて心から感謝と御礼を申し上げさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。この後、新しい市長さんには私の思いも十分お伝えしながら事務を引き継いでいき、茂原市をさらなる発展に導いていただきたいなど、このように思っているわけでありまして、どうぞひとつ皆さん方にもよろしく御支援のほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、御質問に従いまして私のほうから一部お答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、長生病院の強化について、こういうことですが、御案内のように、仮称ではありますが、九十九里地域医療センターの計画がこのたび破綻をしたということであるわけですが、このことにつきましては、山武の市町村長が私ども市町村長と一緒にやってほしいと、こういうことでの要請も一部あったわけですが、私は、全体的な参画でなくて救急部門については積極的に参加をしていきたいと思います、このことは申し上げておいたところであり、その救急部門というのは、でき得れば、三次救急の組織をセンターでつくってほしいと、こういう願いをしたわけですが、三次はちょっといきなり無理だと、したがって2.5か2.75ぐらいの救急体制をとるというお話でありまして、大いに期待をしておいたわけですが、今回破綻ということで大変残念に思っているわけですが、ただ、先ほども加藤議員の質問にお答え申し上げたように、医療圏が大きく変わります。今度は山武、長生、夷隅、この医療圏、仮称九十九里医療圏と申しておりますけれども、そういう医療圏になるわけでありまして、そういう立地からいたしますと、長生病院がこれから機能を大いに果たしていかなければならない、この医療圏ではなかろうかと、私はそのように認識をしているわけですが、そんなようなことから、これからの長生病院のあり方につきましては、ぜひとも施設、また当然のごとく医師の確保をして地域医療に努めてまいらなければならない、このように考えているわけですが、こんな立場から、長生病院の計画につきましては、先ほど申し上げましたように、内科の新院長を迎えて、千葉大だけでなく自治医科大、またあらゆる大学出身の医師を迎え入れて医師の充足を図り、この機能を果たしてまいりたい、このように考えているわけですが、そのことによって住民要望にこたえていかなければならない、こういうことでもあります。まず当面は、医師の確保を図りながら夜間救急体制の強化や他の医療機関の機能部分や連携を強化いたしまして、この長生病院の医療施設を充実してまいりたい、このように考えているわけですが。

そういう中で、御質問のありました産科の問題でありますけれども、御質問のとおり、医師が2名引き上げられて今産科部門が廃止になっているわけですが、産科を志す医師が今大変少なくなっておるところでございますけれども、幸いに今、全国的に応募をいたしたところ、1人産科の医師を確保することができたところでもあります。でありますけれども、1名では直ちに産科部門を再開することは難しいということで、現在、婦人科治療に専念をしていただいておりますが、私どもとしては、いま一人産科の医師を確保して万全な産科部門の開院をしていきたい、こんな思いをして今努力をしているところであります。お話

のとおり、今産科については大変な御苦勞がありまして、民間の医師も閉鎖をするような状況があることは御案内のとおりであるわけでございます。そんなようなことですので、ぜひ長生病院でもいち早く産科が開設できるようにさらなる努力をしてみたい、このように考えております。

長生病院での訴訟の御質問がございましたけれども、長生病院で訴訟がありましたのは、平成11年に1件ございました。その後、裁判所の指導によりまして和解ができたところがございます。解決は今日してございますけれども、1件過去にあったことが事実であるわけでございます。

次に、温水プールのリハビリ利用についてという御質問がございましたけれども、温水センターは公共施設として千葉県福祉まちづくり条例を参考にいたしまして、高齢者や身体障害者の方々に一定の配慮をした施設として備えたところがございます。そういう中で、障害者に対します施設の一部としては、通路を車いすでプールに入れる専用の入り口を設置しておりますけれども、しかし、身体障害者等のリハビリ専用の施設としての整備は完全にはできていない、こういう状況であります。したがって、利用に当たっては、安全な確保をするために健常者のつき添いを条件として利用をしていただいているのが現状であるわけでございます。これからもこのことにできるだけ手すりとかそういうものもつけるような努力をするようにさせていきたい、このように思っております。

次に、茂原駅のエレベーターの設置についての御質問がございましたけれども、今日までJR東日本では、高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する条例に基づきまして、駅のエレベーター化を目指しているわけでございます。私どもといたしましては、茂原駅のエレベーターの設置について再三協議を進めているわけでございますが、JR東日本との設置の時期等についての協議を重ねておりますが、できるだけ早い時期に設置ができるように今後も一層協議を重ねてみたい、このように思っております。まだ時期は明確ではございませんけれども、早期にということでもさらに努力をしてみたい、このように考えているところでございます。

以上、私のほうから答弁をさせていただきました。他につきましては担当から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 石井友章君。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 初めに、医療体制の充実について、長生病院の医師は大学

別で何人いるのですかという御質問に答えさせていただきます。長生病院の医師の大学別内訳ですが、3月1日現在の医師数は20名で、千葉大学の医局からの派遣医師が10名、他の10名は長生病院が全国展開で独自に採用した医師であり、出身大学は福岡、杏林、新潟、高知とそれぞれ異なっております。

次に、市内の産科医の体制で医師会との協議はどのようにとの御質問にお答えいたします。市内の産科医は4医院で53床のベッド数を持っておりますが、さらなる増床は望ましいと考えております。現在医師会や産婦人科と保健事業についての協議は行っておりますが、医療体制については具体的な協議は行っていないのが現状であります。

次に、消防本部で救急医療情報システムが配置されているか、またシステムの利用はどの御質問にお答えいたします。救急医療情報システムは、千葉県救急医療情報システムが県下の消防本部関係病院に配備され、現在、千葉救急医療情報ネットとしてインターネット上でも情報収集が可能となっており、このネットは一般の方々も見ることはできますが、消防、病院等の関係者のみが見ることができる専用、専門の情報も入っており、活用しております。また、休日・夜間については隣接地域の当番表も提供願い対応しているところでございます。

次に、このシステムで医師会とのタイアップはなされているかとの御質問にお答えします。医師会とのタイアップについては、茂原市長生郡医師会でも休日当番の情報を入力しているところであります。

次に、福祉問題について、介護保険について必要なサービスが受けられないと批判も出ているが、どのような対処をしているかとの御質問にお答えいたします。保険給付につきましては、法律に基づいて厳正な給付を行っており、サービスを受けられるかどうかの具体的な事例といたしましては、訪問介護、いわゆるヘルパー派遣について、同居家族がいる場合の生活援助の取り扱いがでございます。この場合、個々の利用者の状況に応じて介護の必要があるかを保険者であります市が判断してサービスの決定をしているところであります。また、介護保険法の改正により、平成19年4月から要介護から要支援と要介護度の区分が変わった方において、訪問介護や通所介護の利用制限が加えられたことによりサービスの回数が減少した利用者もおります。このような場合には十分に説明し、理解を得ているところでございます。今後も、必要な介護や支援を適切に利用できるように介護保険制度の円滑な運営を図ってまいります。

次に、事業者を支払われる介護報酬が引き下げられた結果、ヘルパーなど低賃金や人手不足の問題が起こっているが、要望など寄せられていたのかとの御質問にお答えします。介護

報酬等の改定につきましては、平成17年10月と平成18年4月に行われました。その内容につきましては、中程度及び重度者への支援が強化されましたが、介護予防の推進を図ったことにより軽度者への支援が見直され、全体では介護報酬が引き下げられました。御質問のように、低賃金、人手不足の話は口頭では伺っておりますが、具体的な要望という形では今のところございません。

次に、茂原市身体障害者福祉会への交付金が減額されている、自立を目指して障害者の方々の道を閉ざしてもよいものかとの御質問にお答えいたします。茂原市身体障害者福祉会への補助金減額についてであります。平成18年度からの財政健全化により、身体障害者福祉会だけでなく、福祉関係団体への補助金は減額させていただいております。関係者には大変御苦勞をおかけしていると存じますが、御理解をいただいているものと考えております。

障害者の方々の道を閉ざしてよいものかとの御質問につきましては、障害者（児）の生きがい対策、社会参加支援など、総合的に進める上で、20年度予算案では8億9000万ほどを計上いたし、19年度と比較いたしますと9700万強の増加をしております。障害者の自立支援につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、今後とも引き続き充実強化を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育長 渡邊光爾君。

（教育長 渡邊光爾君登壇）

○教育長（渡邊光爾君） 相澤議員の御質問にお答えいたします。

最初に、二学期制導入の経緯というお話がございました。平成16年度、17年度に小・中学校に二学期制研究校を指定し、試行を行いました。次いで、試行した学校の実践や保護者アンケート、教職員アンケートの結果をもとに、二学期制検討委員会で検討を重ねました。さらに教育委員及び全校の校長等の会議で十分に検討をし、最終的には教育委員会議における全会一致の賛成の議決をもって導入を決定いたしました。完全実施初年度となった平成18年度には、8月と2月に、校長を初め、養護教諭、事務職員など、あらゆる職種の代表で組織する二学期制推進会議を開催し、各学校の取り組み状況や改善点等を出し合い、さらによりよい二学期制を目指した話し合いを行いました。平成19年度もアンケート調査を実施し、各学校の取り組みについてまとめ、参考資料として各学校にお知らせしました。このように二学期制は緒についたばかりであり、また成果を上げているところから、今後も二学期制を続けていきたいと考えております。

学校では学習内容を精選してじっくりと学習に取り組み、休みの土曜日には地域でさまざま

まな体験をする、そして知識を詰め込むだけでなく、みずから学び、みずから考え、問題を主体的に解決する資質や能力、いわゆる生きる力を育てるとというのがゆとり教育の理念でございました。しかし、ゆとりという言葉がひとり歩きをし、保護者や地域に生きる力の理念が十分には理解されず、学校現場においてもゆとり、生きる力等の統一見解ができなかったのも事実でございます。そこで文部科学省では、ゆとり教育の理念であった生きる力の育成という基本理念を引き継ぎながら学校現場等での課題を踏まえ、学習指導要領の改定を行います。先日、3月に告示される新しい学習指導要領の案が文部科学省から示されました。本市においても、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、茂原市の児童生徒の生きる力の育成に当たってまいります。

次に、全国学力テストの市はどのくらいだったのかという御質問がございましたが、今回テストが行われた国語と算数、数学において、小・中学校とも平均正答率が全国平均と同じか上回っておりました。具体的には、基礎的な知識、技能を見るA問題、実生活に活用するB問題とも、ほとんどの問題で全国以上の成績を残しています。千葉県との比較でも、小学校国語のB問題でごくわずか平均が下回ったものの、それ以外の小学校国語のA問題、小・中学校の算数、数学のA、B問題において、茂原市の児童・生徒の平均正答率は千葉県を上回っておりました。このことから、茂原の児童・生徒の学力は全国や千葉県と比較してもおおむね良好であるということが言えると思います。

次に、幼稚園遊具の老朽化という御質問がございました。幼稚園の遊具につきましては、相当年数経過した古い遊具が多く、老朽が進んでいることもあり、昨年8月には全幼稚園、全小学校を対象とした遊具点検を業務委託として実施したところでございます。この結果を参考にし、ごく危険な遊具は撤去し、不具合のある遊具については適宜修繕をするか、当面の間使用を禁止しているところです。今後は計画的に遊具の補修を実施し、幼児にとって安全な環境を整えてまいりたいと思います。

次に、市内小・中学校でトラブルは何件くらいかというお話がございました。現在の学校を取り巻く環境は非常に厳しい現状にあり、トラブルもその程度や内容が複雑で多岐にわたっております。その中でも、担任や部活動の顧問の手に負えず、管理職が対応したものを調査したところ、平成19年度中で小・中学校あわせて90件という数が報告されました。ゼロ件という学校が3校ありましたが、ほとんどの小・中学校で管理職が複数のトラブルに対応したことになります。担任のみで対応した程度のもものとなると、子供同士のささいな事件や保護者からの苦情など、ほぼ毎日何らかのトラブルが発生しているのが現在の学校の実情でござ

ざいます。

次に、モンスターペアレンツの認識という御質問がございました。常識では考えられない理不尽な要求や苦情を言う保護者を、最近マスコミが「モンスターペアレンツ」という言葉で報道し、一般に使われるようになったことは認識しているところでございます。先ほどの管理職が対応したトラブルのうち、苦情の内容が一方的で常識から外れているものを調査したところ、トラブルの相手を転校させろとか、自分の子供の言い分しか聞く耳を持たない親などの事例が数件報告されました。しかし、一見常識では考えられない内容であっても、苦情を述べる側には何らかの事情や理由も考えられ、学校が見落とししている原因がないとも限らず、学校側の報告のみで、一概にいわゆるモンスターペアレンツであると決めつけることはできないと思っております。教育委員会として、児童・生徒の視点に立ち、児童・生徒理解に努め、保護者の立場や心情を理解しながら共感的に対応し、保護者と協力して子供の育成に当たるよう常に学校に指導しているところでございます。

そのモンスターペアレンツを確認したとき教育委員会の対応はという御質問がございましたが、一見常識で考えられない内容であっても、一概にモンスターペアレンツと決めつけることができない面がございますので、しかし、学校からの報告に基づき詳細な調査をした上で、明らかに理不尽な内容が確認された場合には、教育委員会としても毅然とした対応をしてまいりたいと思っております。

次に、先生方へのアフターケアという御質問がございました。理不尽な要求への対応に限らず、最近の教員を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、さまざまなストレスを抱え、うつ病などの精神的疾患で療養休暇をとる教員が全国的に増えていることは御承知のことと思います。茂原市教育委員会としましては、学校で発生した問題には1人で対処するのではなく、学校全体で職員が協力体制を整え、組織的な対応をとることを常に指導しているところでございます。また、千葉県でも教職員のメンタルヘルスには力を入れており、メンタルヘルス啓発資料の配付やさまざまなメンタルヘルス相談事業を行っており、市内にある東上総教育事務所でも、カウンセラーが教職員の悩み相談を行っています。いずれにいたしましても、悩みを一人が抱え込まずにだれにでも相談できる風通しのよい職場をつくり、教職員が健康で明るいことが児童・生徒の育成にとって何よりも大切であると考えているところでございます。

次に、国体運営についての幾つかの御質問がございましたので、お答え申し上げます。

企画運営はどの部局で行っていくのか。平成22年、千葉県において二度目の国体ゆめ半島

千葉国体が開催されることが決定し、茂原市においては、市民体育館を会場してバレーボール競技の成年男子9人制、成年女子6人制が開催されることとなりました。また、デモンストレーションとしてのスポーツ行事で、ウォークラリーも開催が決定されているところであります。国体の主催者は日本体育協会、文部科学省、千葉県であり、バレーボール競技については財団法人日本バレーボール協会とともに茂原市も共催者となります。インターハイは開催地教育委員会も主催者でありましたので体育課での取り組みでしたが、国体開催は単にスポーツ振興にとどまらず、全市を挙げてのイベントであり、地域振興に果たす役割も大きいと考えられます。現在、教育委員会体育課内の国体準備班で準備業務を進めておりますが、この4月からは国体担当を教育委員会内に新たな課として独立させ、取り組んでまいりたいと考えております。

昨年8月に立ち上げた実行部隊は何名かということでしたが、ゆめ半島千葉国体茂原市実行委員会を立ち上げたところでございまして、実行委員の構成は広く市民や関係団体の参画を得て国体を開催するという趣旨などから、広範囲な市内関係各界の代表者104人を当て職の委員として委嘱しております。実行委員会内には、総会、常任委員会、専門委員会の3つの会議が設けられており、国体準備などに関する審議決定を行います。実行委員会事務局は、国体準備班5名を含む9人体制となっております。国体の運営については、主催者であるバレーボール協会と茂原市が市民各界の皆様の御協力のもとで実施いたしてまいりたいと考えております。

体育館の改修という御質問がございました。現状では難しい面がございまして、平成20年度以降の大きな施設整備といたしまして、20年度に3分の1が県補助金であります国体の施設整備補助事業を活用し、メインアリーナのブラインド工事を約2000万円を実施、また21年度には、自主財源ではありますが、プールの解体工事を約900万円を実施してまいりたいと考えております。その他の補修につきましても、随時実施しながら来るべき22年の国体開催に支障の来すことのないよう施設整備に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 森田豊治君。

（市民環境部長 森田豊治君登壇）

○市民環境部長（森田豊治君） 福祉問題の2番目の障害者福祉の市民バスの利用に関係いたします御質問にお答えをさせていただきます。昨年の暮れに北部、西部コースを運行する市民バスの車いすの昇降用のリフトが故障し、修理に時間がかかり、車いす利用者の皆様に大変な御迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、申しわけなく思っているところでござ

ざいます。市民バスのリフトは特別仕様であり、今回の故障部分の部品は注文により製造したことから、納品に時間がかかりまして、修理に相当期間を要してしまいました。この反省を踏まえまして、今後は故障等により利用できない事態が発生した場合は、直ちにバス停留所に利用できない旨の掲示を行う等、利用者への周知に努めてまいります。一方、故障を未然に防止するため、日ごろの点検整備に努めるようバス会社にも強く要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 長生の森公園について、5点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の今回の変更計画に市は参加したかということについてお答えいたします。千葉県は平成14年6月に実施した国庫補助事業評価監視委員会から、公園未整備区域における施設計画の見直しが必要であるとの意見が出され、平成15年度に専門分野の学識経験者6名からなる県立都市公園整備のあり方調査検討委員会を立ち上げ、県立公園の整備の見直しが行われました。この検討報告書の中で今後の公園整備の方針が示され、平成16年度に長生の森公園基本構想見直し検討会を設置し、基本構想の見直しが行われました。

なお、この検討会の委員は、学識経験者が2名、茂原市在住者が5名であり、この中に市はオブザーバーとして参加しております。さらに、この見直し案について、県民の意見を聴取するため平成18年3月にパブリックコメントが実施され、基本計画の修正が行われました。この修正作業では地元住民が参加したワークショップが開催され、この中にも市はオブザーバーとして参加しております。

次に、地元意見が反映されていない変更ではとの御質問でございますが、第二期整備区域における一連の見直し作業の中で、基本計画を修正するための手続として、長生の森公園をどのような公園にしたいか、またどのように使ったらいいかなどのアイデアや意見を出してもらうために地域から参加者を募り、ワークショップを開催いたしました。会議は平成18年7月から9月にかけて参加者25名により3回行われ、ここで意見集約されたものが変更計画に反映されていると考えております。

次に、市民要望を取り入れた計画に変更できないかという御質問でございますが、既に検討委員会やパブリックコメントが実施されていることと昨今の財政状況などを勘案すると、当初計画に近づけることは大変難しいものと考えております。

次に、負担金は適正なのかということについてお答えいたします。長生の森公園事業に対

する負担金については、当初全体事業費から国庫補助分を除いた県負担金額の4割を負担することとなっておりましたが、その後、負担軽減の申し出などにより3割となり、総額約25億円の負担金を支払った中で第一期事業の野球場などが完成しております。

なお、今後予定されております第二期事業計画に対する負担金等の軽減についても、先般協議を申し入れいたしました。

最後に、利用料金についてお答えいたします。県立都市公園利用者の使用料につきましては、県の都市公園条例で定められておりますが、県内13カ所中11の都市公園は、長生の森公園を含めまして指定管理者に委託されております。使用料金につきましては県条例で定めた額以内とされており、各管理者の裁量に任されていると聞いておりますが、県立都市公園の中での利用料金には設置都市と外では使用料金に差は生じておりませんことを御理解願いたいと思います。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問はございますか。相澤 仁議員。

○19番（相澤 仁君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

まずは1点目の医療体制の件なんですけれども、市長の答弁あった救急医療、そういう救急部門の参加を2.5でも2.7でも今後山武医療のほうで何かあった場合には参加ということで、ぜひ2.5だろうが2.7だろうが幾つかでもいいので、救急医療が崩壊している地域ですので、何とぞ市のほうとしても参加するようにお願いをしたいと思います。また、この件に関しては、多分新市長になられる方、今2人の候補がいらっしゃいますけれども、どちらも緊急の課題ということで医療問題には取り組んでいるようなんですけれども、この辺は強く要望して引き継ぎのほうをお願いしたいと思います。

それと、医療体制の中の千葉大に依存していないということをお聞きしまして少し安心をいたしました。多くの病院とのつながりというのは絶対必要でありますし、募集の仕方いろいろ今後とも考えていただきたいと思います。平成18年の7月から婦人科に林医師が診察をしていただいておりますけれども、林氏も国籍は台湾だと伺っております。茂原市としては非常に思い切ったことをしたなというふうにこの話を聞いたときに伺ったんですけれども、多方面に情報をいろいろ張りめぐらせていただきまして、看護師も医師も、日本国だけじゃなくても、言葉がしっかり教育をされたところでしたら、外国どこからでもいいと思うんですよ。かなりその辺も安く働いていただけるという利点もあると思いますので、ぜひ海外からもということで目をつけていただき、これからそのような方向もつけられるように頑張ってくださいと思います。

それと2点目といたしまして、長生病院に産婦人科、これは設置していただけるというか、もう既に設置しようという試みをされているということですが、年間700件の出産で4医院というのは、これはどう考えてもきついと思うんです。たまたま私の知り合いが4人目の子供ということで、それを長生病院じゃなくて、茂原の病院じゃなくて、市原のほうに回されそうになって粘ったらしいんですね、どうしても茂原だと。それで入れていただいたという件もあるんですけれども、テレビの報道なんかでも、茨城のほうから亀田に來たりだとか、東京のほうの方が栃木だとか向こうのほうまで2時間以上かけていっているという報道も最近すごくされていますけれども、何としてでも長生病院の中に、病院を新しく民間の方につくれといてもきついと思いますので、3人、4人という医師をきちんとした確立をやっていただけるように、すぐにでも動いていただきたいと思います。

3点目は、勤務医の現状がどうなっているかということで、勤務医及び県内の病院数は絶対的に不足しています。また、都市部と都市部以外との医師の格差もかなり目立ちます。勤務医の数は増加の方向ということで、医師全体の半数は越えているということですが、地方の医師不足が進んでいるというのは、皆さん周知のとおりだと思うんですが、この理由は多々あると思うんですけれども、少ないところにもってきて、医師1人にかかる負担というのがかなり多くなると、だからこんな田舎じゃ働けないということで多いところへ逃げてしまうんだろうと思いますし、それと同時に、給料の面、金額をここでズバツと言うわけにはいかないんでしょうけれども、給料の面でかなり都市部と地方とでは差があるということも聞いていますし、またその差を公表すると都市部のほうでさらに上乘せして、また医師を引き抜くとか、そういうたちごっこみたいのがあると思うんですね。ということは、うちの市にとっては、長生病院、非常にきついわけですから、給料をどんと、おれのところはこれだけやるからこっち来てくれということは言いづらくかもしれないんですけれども、この給料の面も非常にネックになっているということは、担当の方々に周知をしていただいて、何とかこの辺、給料を多く出すことができなければ、別の意味で何かできるようなことを考えていただければ、待遇面とかその辺の考慮をしていただければと思います。

医療のほうの再質問最後は、18年度まで長生病院に累積欠損額37億1000万円、これは非常に長くなっているんですけれども、医療体制も確立できない、累積赤字はどんどん加算されていく、もうこういうことだったら思い切ってこの病院をどこに売っちゃって、いろいろ買ってくれるところがあると思うんです。その辺、医師会との問題というのもかなり大きな壁があるとは思いますが、市長の答えはもうわかります。わかるんですけれども、

この辺、本当にだめだったら亀田病院でも何でもちょっと手を加えて売っちゃうというくらい気持ちも職員の方たちに持つんだよということで、それができなきゃ売っちゃうんだから、売りたくないなら改革をどんどんしろという強いことをおっしゃっていただいて、意識の変革を促していただきたいと要望いたします。

それと教育問題のほうなんですけれども、さすがに教育長の答弁なんですけど、わかりやすく反論のできないような答弁の仕方になっています。ところが、二学期制、私の周りに1人、2人とかそういうんじゃなくて、かなりの父兄の方々と思っていただければいいです。二学期制に不満というんですか、不信というんですか、かなりいろいろ思っている方も多いということをもっと把握していただきたいと思います。教育長がわかっているのかわかっていないのかわかりませんが、現場の声というのは、教育長の答弁された回答とは違うということをお話していただきたいと思います。

それと、小学校の件です。90件近くあるということで、どこの地区にいったって90件や100件、細かいやつを入れればもっとあるかもしれません。ところが、茂原の現状を、教師と家庭と父兄といろいろと何かがあったときの話し合いというのが、全部が全部と言いません。もちろんすぐに家庭に飛んでいって対応されている、苦労されている先生方もいると思います。ただ、御父兄の方も、やっぱり自分の子供という、目に入れても痛くないという言葉がありますけれども、まさしくそのとおりだと思いますので、これはいろいろな問題はあると思いますけれども、大きな問題、小さな問題、いろいろあると思いますが、すべて時間かけて親が納得いくまで話し合いをしていただきたいと思います。学校に呼ぶだけじゃなくて、教育長が言われたように、学校にも問題があるという。今学校の体制、教員の体制、指導体制というのがきちんできていない。これは本当にできていないと思っています。ですから、教員の方がヘルプを求めれば、教頭先生、校長先生、もしくは教育長が行ったっていいじゃないですか。すぐに家庭に行って、大きな問題ほど教育長とか出ていって話し合いをする、そこまで誠意を見せて学校改革、現場改革に乗り出していただきたいと思います。

モンスターペアレンツの件に関してもですが、本当にモンスターペアレンツはどこからどこまでいうとか難しい線引きはあると思いますけれども、この辺に関しては、十分学校の先生方とすぐ対応をとりながら、またケアをどういうふうにするか、校長先生なんかと相談して、すぐ教育委員会のほうに相談してこいと、すぐこっちからも出向くよということで、先生方のケアにも十分注意をしていただきたいと思います。

それと教育の最後、これは遊具です。保育園と幼稚園でこんなにも違うのかとびっくりし

ちゃったんですけれども、現場行ったときに。保育所はもういいというんですよ、直っていて。保育所のほうは、行政のほうからこういうA4の紙をいただいて、そこにチェック項目がダーッと書いてあって、それを先生方がチェックできるようになっているんです。それをチェックしたら、すぐに福祉部のほうで動いていると。「直すところありますか」と言ったら「ありません」という回答だったにもかかわらず、幼稚園のほうは、これから新しい子供たちが入ってくるのに遊ばせることも何もできない、どうしようと。どうしようという切実な思い。これは差が出ちゃいけないと思いますので、この辺、4月までに補正どうのこうのと言ってもきついと思うんですけども、残っている予算をかき集めてでも直してください。よそのやつを延ばしたっていいじゃないですか。4月からもう園児が入ってくるんですから、その辺、やりますという回答だけいただきたいと思います。

それと、長生の森公園については、これは気持ちはわかります。県の方たちの対応も非常に冷たかった。話を聞いていて、やっぱり市にきているんだからしょうがないなというのがあったんですけれども、あまり県の態度がそういう態度をとっているようで冷たいようだったら、もういいですと、うちは二期工事入りませんからやってくださいと、強い姿勢でやってください。要望です。

もう1点、福祉のところです。障害者福祉の件だけ。市長も答弁の中にもありましたけれども、手すりもついていないし、最初の計画とかなり違っちゃっているということで、手すりついていないから障害者の人1人じゃ行けないと。1人でも行ける自立を促しているんだから、最低限のことをやってやるということで、手すりを、これも「わかった、つける」と言っていたきたいと思います。これも簡単な答弁で、その回答だけでいいですから、お願いします。

それと国体の運営なんですけれども、やっぱり教育長の答弁がくるなというのは予想していました。実は教育長の答弁じゃなくて総務部長あたりからの答弁がほしかったんです。国体の運営は教育委員会主導では、他市との連絡があったりとか、あとは俗にいう庁内の縦割りで、うまく連絡網とか機能できるのかなと。結局体育館から庁内に持ってきたって教育委員会の部局なわけですから、これは障害があったり、上の方たちはいいです。下の実践で動いている方たちが非常に戸惑ったりきつくなるはずですよ。絶対きつくなりますから。インターハイのときにもいろいろな聞き取り、こういうような質問はしませんけれども、インターハイのときでも戸惑いがかなりあったみたいです。ですから、これは教育部局じゃなくて市長部局、こっちでやるべきなんです。総務部長、どうしますか、答弁。市長の答弁じゃなく

て担当部長になるかもしれない総務部長の答弁、簡単でいいです。「じゃあ、うちでやりましょう」というふうをお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 長生病院の医師の確保につきましては、先ほど来申し上げておりますように、今後ともさらなる努力をしてみたい、このように思っております。特に産婦人科の医師確保につきましては、今台湾出身の方が大変一生懸命やっただいておりますけれども、いま一人どうしてもいないと産科の開院が難しいということでもありますので、できるだけ早く確保できるよう頑張ってみたいと、このように思っております。

また、広域の温水プールでございますけれども、差し当たってできる手すり程度はすぐやるように協議をさせていただきたい、このように思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 杉崎徹平君。

○教育部長（杉崎徹平君） 二学期制の問題についてよく把握してもらいたいということでございますので、私ども各学校に行きまして、耳をよく傾けてみたいと思っております。

次に、モンスターペアレンツについて、親が納得いくまで話してもらいたいということですけれども、私ども誠意を持って今後対応してみたいと思っております。

次に、幼稚園の遊具について、4月までに、新幼稚園児が入るまでに遊具を修理してもらいたいということでございますので、教育委員会のできる範囲内で努力してみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 総務部長 木村一義君。

○総務部長（木村一義君） 国体の部署の関係の再質問でございました。先ほど教育長のほうから教育委員会内に新しい課という話の御答弁をさせていただきました。実はこの協議を教育委員会といろいろさせていただいた中で、各市の状況もいろいろ調べさせていただきました。市長部局でやるところと教育委員会でやるところ、いろいろさまざまございまして、本来ですと、国体、全市を挙げて取り組むべき事業だと私も認識はしております。ですが、今準備機関が教育委員かにあるというのが1つございます。それから、実際、国体の業務に入りますと、おそらく全市を挙げて取り組まなければならないという状況に入ってくると思いますので、これは直ちにここで私がそうしますというわけにもいきませんで、そんなことでひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 石井友章君。

○健康福祉部長（石井友章君） 長生病院の給与面の見直しという再質問がございましたので、長生病院では、平成17年より給料・手当については段階的に引き上げております。給与面では他の公立病院よりも高水準にあると考えております。ただ、長生病院も公務員でありますので、他の自治体との均衡等を考慮しながら適切に対応しているところでございます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 相澤 仁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありませんか。相澤 仁議員。

○19番（相澤 仁君） 長い時間ありがとうございました。

遊具に関しては、4月になったら幼稚園全部回って見てきますから、またそのとき、ついていないところがありましたら、直接教育委員会に行かせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で相澤 仁議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時41分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 自立拠点都市茂原について
- ② 行財政改革について
- ③ 教育福祉行政について

2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② 教育問題について
- ③ 福祉について
- ④ 市営住宅について

3. 加藤古志郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 来年度予算（案）について

- ② 地域医療について
- ③ 後期高齢者医療について

5. 相澤 仁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 医療体制の充実について
- ② 教育問題について
- ③ 福祉問題について
- ④ 長生の森公園について
- ⑤ 国体の運営について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子君	2番	大野	ときお君
3番	森川	雅之君	5番	鈴木	敏文君
6番	ますだ	よしお君	7番	田丸	たけ子君
8番	加賀田	隆志君	9番	加藤	古志郎君
10番	腰川	日出夫君	11番	伊藤	すすむ君
13番	深山	和夫君	14番	勝山	颯郷君
15番	初谷	智津枝君	16番	三橋	弘明君
17番	関	好治君	18番	早野	公一郎君
19番	相澤	仁君	21番	常泉	健一君
23番	田辺	正和君	24番	金澤	武夫君
25番	金澤	幸正君	26番	牧野	昭君

☆

☆

○欠席議員

4番 鶴岡宏祥君

☆

☆

○出席説明員

市 長	石 井 常 雄 君	副 市 長	鶴 岡 修 一 郎 君
教 育 長	渡 邊 光 爾 君		
理 事 (行財政健全化担当・合併推進担当 ・収納対策担当)	加 藤 喜 朗 君	総 務 部 長	木 村 一 義 君
企 画 財 政 部 長	中 山 和 夫 君	市 民 環 境 部 長	森 田 豊 治 君
健 康 福 祉 部 長	石 井 友 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	杉 崎 徹 平 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 選挙管理委員会事務局長)	田 中 允 君	市 民 環 境 部 参 事 (市民環境部次長事務取扱・ 生活課長事務取扱)	風 戸 茂 樹 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	麻 生 丈 夫 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	平 野 貞 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (介護保険課長事務取扱)	丸 喜 章 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	牧 野 豊 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
総 務 部 副 参 事 (総務課長事務取扱)	國 代 文 美 君	企 画 財 政 部 副 参 事 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 長生郡市合併協議会担当)	松 本 文 雄 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 実
主 幹	岡 澤 弘 道
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	鈴 木 均